

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第46期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社タケエイ

【英訳名】 TAKEEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 光男

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

【電話番号】 03 - 6361 - 6871

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大島 伊貢

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

【電話番号】 03 - 6361 - 6871

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大島 伊貢

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	31,084	32,271	37,713	42,062	44,267
経常利益 (百万円)	2,292	1,814	3,025	3,893	4,716
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,356	275	1,765	2,272	2,852
包括利益 (百万円)	1,459	318	1,813	2,438	3,273
純資産額 (百万円)	27,791	26,960	28,270	34,505	35,973
総資産額 (百万円)	67,141	71,047	80,257	87,806	87,897
1株当たり純資産額 (円)	1,152.27	1,131.93	1,186.86	1,196.98	1,201.96
1株当たり当期純利益 (円)	57.72	11.92	76.65	89.07	101.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	36.7	34.1	37.6	39.1
自己資本利益率 (%)	5.1	1.0	6.6	7.5	8.5
株価収益率 (倍)	22.5	61.5	10.2	14.5	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,439	2,916	5,354	7,401	9,201
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,003	7,899	7,963	13,607	1,642
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,097	1,243	4,714	5,458	3,846
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,661	8,922	11,028	10,282	13,994
従業員数 (名)	1,288	1,277	1,304	1,358	1,378

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定において、第42期から第45期まで株式給付信託(BBT)が所有していた当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
- 2 1株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託(BBT)が2021年10月1日まで所有していた当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、2021年10月1日付のリバーホールディングス株式会社との経営統合(共同株式移転の方法による共同持株会社の設立)に伴い株式給付信託(BBT)が所有していた当社株式に持株会社の株式が割り当てられております。経営統合日以降は自己株式ではなく親会社株式として処理しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 株価収益率の算定において、2021年10月1日付のリバーホールディングス株式会社との経営統合(共同株式移転の方法による共同持株会社の設立)に伴い、2021年9月29日をもって上場廃止となりましたため、2021年9月28日時点の株価を使用して算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	14,704	15,630	18,603	18,043	17,818
経常利益 (百万円)	1,000	751	1,940	2,259	2,924
当期純利益 (百万円)	256	426	1,124	1,651	2,122
資本金 (百万円)	6,640	6,640	6,640	8,489	8,489
発行済株式総数 (千株)	24,552	24,552	24,552	28,616	28,616
純資産額 (百万円)	20,794	20,183	20,868	25,976	26,576
総資産額 (百万円)	52,835	55,792	63,070	70,499	70,155
1株当たり純資産額 (円)	889.69	876.39	905.25	940.60	928.71
1株当たり配当額 (円)	25.00	20.00	20.00	30.00	92.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	10.89	18.44	48.83	64.75	75.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	36.2	33.1	36.8	37.9
自己資本利益率 (%)	1.2	2.1	5.5	7.1	8.1
株価収益率 (倍)	119.2	39.7	16.0	19.9	24.8
配当性向 (%)	229.5	108.4	41.0	46.3	121.9
従業員数 (名)	646	608	610	624	642
株主総利回り (%)	126.2	74.2	80.5	132.2	196.6
(比較指標：TOPIX) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	1,482	1,375	1,338	1,482	1,996
最低株価 (円)	916	571	669	665	1,195

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定において、第42期から第45期まで株式給付信託(BBT)が所有していた当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
- 2 第42期の1株当たり配当額25円には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。
- 3 1株当たり配当額には、金銭以外による配当は含まれておりません。
- 4 1株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託(BBT)が2021年10月1日まで所有していた当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、2021年10月1日付のリバーホールディングス株式会社との経営統合(共同株式移転の方法による共同持株会社の設立)に伴い株式給付信託(BBT)が所有していた当社株式に持株会社の株式が割り当てられております。経営統合日以降は自己株式ではなく親会社株式として処理しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 株価収益率の算定において、2021年10月1日付のリバーホールディングス株式会社との経営統合(共同株式移転の方法による共同持株会社の設立)に伴い、2021年9月29日をもって上場廃止となりましたため、2021年9月28日時点の株価を使用して算定しております。
- 7 株主総利回りの算定において、2021年9月29日をもって上場廃止となりましたため、9月28日の株価を基準に算出しております。
- 8 最高株価及び最低株価は、2021年9月28日時点の東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2021年10月1日付のリバーホールディングス株式会社との経営統合(共同株式移転の方法による共同持株会社の設立)に伴い上場廃止となっており、それ以降の株価については該当事項がありません。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
- 10 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1967年2月、提出会社創業者である藤本武志（前取締役会長）が、神奈川県川崎市において、建設廃棄物の処理を専業とする個人事業を開始いたしました。

その後、1977年3月に神奈川県横浜市に、武栄建設興業株式会社（現株式会社タケエイ）を設立いたしました。

年 月	概要
1977年3月	神奈川県横浜市にて、武栄建設興業(株)（現(株)タケエイ）設立。
1984年9月	山武建設興業(株)を子会社化（2006年7月清算）。同社により千葉県成田市に成田最終処分場（安定型）完成（1999年10月閉鎖）。
1987年3月	千葉県千葉市緑区大木戸町において大木戸最終処分場（安定型）完成（2001年2月 ISO14001認証取得）。
1988年10月	武栄建設興業(株)を(株)タケエイに商号変更。
1990年6月	収集運搬部門強化のため、泰武興運(株)（現(株)タケエイエナジー & パーク）を子会社化。
1991年8月	神奈川県横浜市鶴見区駒岡に駒岡中間処理工場完成（2006年10月閉鎖）。
1991年12月	神奈川県川崎市川崎区塩浜に川崎中間処理工場完成（1998年7月 ISO9002認証取得。2008年10月住宅用積替保管施設の塩浜リサイクルセンターとしてリニューアル）。
1992年3月	千葉県四街道市に四街道リサイクルセンター完成。
1992年9月	東京都江戸川区西葛西に本社ビルを新築し、本社機能を移転。
1999年7月	都内における分別回収システムの拠点として、東京都江東区東雲に東雲リサイクルセンター完成（2005年11月閉鎖）。
2000年2月	神奈川県川崎市川崎区水江町に水江事業所（積替保管施設）完成（2006年10月閉鎖）。
2003年11月	(株)ギプロ（2002年5月設立）、廃石膏ボードのリサイクル拠点として埼玉県八潮市に八潮リサイクルセンター完成。
2005年1月	(株)リサイクル・ピア（2003年3月設立、2015年6月(株)タケエイに吸収合併）、東京都大田区城南島に東京エコタウン工場完成。
2006年8月	神奈川県川崎市川崎区浮島町に川崎リサイクルセンター完成。
2006年8月	石川県輪島市に管理型最終処分場の事業準備会社として(株)門前クリーンパーク設立。
2007年5月	東京証券取引所マザーズ市場上場（5月30日）。
2007年9月	廃石膏ボード等のリサイクルを推進する母体会社として(株)グリーンアローズホールディングスを設立（当社出資32.1%、持分法適用関連会社）。
2008年2月	最終処分場の再生事業を目的として(株)タケエイパークゴルフマネジメント設立（2013年4月(株)タケエイエナジー & パークが吸収合併）。
2008年4月	神奈川県横浜市で再生骨材・再生砕石の生産・販売を行う(株)池田商店を子会社化。
2008年7月	東京都港区芝公園に本社及び登記上の本店を統合し移転。
2008年10月	青森県平川市で環境計量証明事業等を行う環境保全(株)を子会社化。
2009年2月	千葉県成田市に成田最終処分場（安定型）完成。
2009年3月	石川県金沢市で管理型最終処分場運営を行う(株)北陸環境サービスを子会社化。
2009年9月	(株)タケエイパークゴルフマネジメント、千葉県千葉市緑区にタケエイエコパークゴルフ大木戸オープン（最終処分場の跡地有効利用）。
2010年5月	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)子会社のJFEエンジニアリング(株)、JFE環境(株)との間に資本業務提携を締結（2012年7月資本提携の部分を解消）。
2011年7月	長野県諏訪市で廃棄物の処理及びリサイクル、収集運搬、建築解体を行う諏訪重機運輸(株)（現(株)信州タケエイ）を子会社化。
2011年12月	諏訪重機運輸(株)、建築解体を行う(有)野口木材起業を子会社化（2012年7月 諏訪重機運輸(株)が吸収合併）。
2012年7月	東京証券取引所マザーズ市場より東京証券取引所市場第一部へ市場変更（7月31日）。
2012年9月	東京都千代田区で不動産の鑑定評価・調査・分析を行う(株)アースアプレイザルと資本業務提携（当社出資20%、持分法適用関連会社、2013年4月に子会社化）。
2012年10月	環境計量証明事業を行う(株)東海テクノと資本業務提携（2017年11月資本提携の部分を解消）。
2012年10月	諏訪重機運輸(株)、再生骨材・再生砕石の生産・販売を行う橋本建材興業(有)を子会社化（2015年4月 諏訪重機運輸(株)が吸収合併）。
2013年1月	静岡県静岡市で鉄・非鉄スクラップのリサイクルを行う(株)金山商店（現(株)タケエイメタル）を子会社化。
2013年12月	福島県福島市で汚泥・燃えがら・ばいじん類・鉱さい等をリサイクルし再生砕石を生産・販売する東北交易(株)を子会社化。
2014年3月	(株)グリーンアローズ関東（2008年6月設立）、神奈川県横須賀市に廃石膏ボードのリサイクルを行う追浜リサイクルセンター完成。
2014年4月	(株)タケエイエナジー & パーク、太陽光発電施設のタケエイソーラーパーク成田完成（最終処分場の跡地有効利用）。
2014年6月	滋賀県守山市で環境装置・環境プラント、車輛等の開発・製造・販売を行う富士車輛(株)を子会社化。

年 月	概要
2014年 6月	山梨県富士吉田市で生木等の再生資源化・再生可能エネルギー原燃料化を行う㈱富士リバース（現㈱タケエイグリーンリサイクル）を子会社化。
2014年12月	ヴェオリア・ウォーター・ジャパン㈱(現ヴェオリア・ジャパン㈱)と資本業務提携し、㈱T・Vエナジーホールディングス（当社出資70%）並びに㈱V・Tエナジーマネジメント（当社出資30%、持分法適用関連会社）を設立。
2015年 7月	宮城県岩沼市の㈱グリーンアローズ東北（2014年 8月設立）、廃石膏ボード・リサイクル事業開始。
2015年 9月	長野県長野市で廃液処理・有害産業廃棄物処理、一般廃棄物の収集運搬を行うイコールゼロ㈱を子会社化。
2015年12月	青森県平川市で木質バイオマス発電を行う㈱津軽バイオマスエナジー（2013年 4月設立）、売電開始。
2015年12月	㈱津軽あつぷるパワー（2015年 7月設立）、電力小売開始。
2016年 4月	㈱花巻銀河パワー（2015年 7月設立）、電力小売開始。青森県平川市にて、木質バイオマス発電所の余熱を利用してトマトのハウス栽培及び販売を行う㈱津軽エネベジを設立。
2017年 1月	岩手県花巻市でバイオマス発電用燃料の製造・供給を行う花巻バイオチップ㈱（2015年2月設立）、営業開始。
2017年 2月	岩手県花巻市で木質バイオマス発電を行う㈱花巻バイオマスエナジー（2014年10月設立）、売電開始。
2017年 5月	㈱津軽バイオマスエナジー、㈱花巻バイオマスエナジー、秋田グリーン電力㈱に対し、東北4生協（生活協同組合コープあおもり、青森県民生活協同組合、いわて生活協同組合、みやぎ生活協同組合）が資本参加。
2017年 5月	秋田グリーン電力㈱、㈱横須賀バイオマスエナジー（2016年 4月設立）に対し、LPガス小売業大手の㈱サイサンが資本参加。
2017年 6月	福島県相馬市に総合リサイクルプラント用地取得、相馬事業所開設準備室を開設。
2017年11月	㈱門前クリーンパーク、石川県より産業廃棄物処理施設設置許可証の交付を受ける。
2019年 2月	秋田県大仙市で木質バイオマス発電を行う㈱大仙バイオマスエナジー（2017年1月子会社化）、売電開始。
2019年 2月	㈱大仙こまちパワー（2018年 8月設立）、電力小売開始。
2019年11月	神奈川県横須賀市で木質バイオマス発電を行う㈱横須賀バイオマスエナジー（2020年 5月、㈱タケエイグリーンリサイクルが吸収合併）、売電開始。
2019年11月	㈱横須賀アーバンウッドパワー（2019年 4月設立）、電力小売開始。
2019年12月	㈱北陸環境サービス平栗第2管理型処分場完成、営業開始。
2020年 4月	千葉県市原市で木質バイオマス発電を行う市原グリーン電力㈱を子会社化、同社に燃料となる木チップの供給等を行う循環資源㈱を持分法適用関連会社化。
2020年 4月	事業準備会社として㈱T&Hエコみらい設立。
2020年 5月	山林の経営及びバイオマス原料の生産・販売等を行う㈱タケエイ林業設立。
2020年 5月	東京都港区に、(一財)タケエイSDGs推進財団設立。
2021年 1月	事業準備会社として㈱TEC武隈設立。
2021年 3月	金属系有価物、廃家電、使用済自動車など幅広い品目を扱う総合リサイクル企業、リバーホールディングス㈱との共同持株会社設立（株式移転）による経営統合について基本合意。
2021年 4月	福島県田村市で木質バイオマス発電を行う㈱田村バイオマスエナジー（2016年2月設立）、売電開始。
2021年 4月	㈱ふくしま未来パワー（2020年 6月設立）、電力小売開始。
2021年 9月	共同持株会社TREホールディングス㈱への株式移転に伴い上場廃止。
2021年10月	リバーホールディングス㈱との共同持株会社TREホールディングス㈱設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社31社及び持分法適用関連会社4社により構成されており、親会社であるT R Eホールディングス株式会社の企業グループに属しております。

「総合環境企業」を目指し、廃棄物処理・リサイクル事業を主な事業とし、併せて付帯する事業として、再生可能エネルギー事業、環境エンジニアリング事業、環境コンサルティング事業にも取り組んでおります。

グループ各社は、取り扱うサービス・製品について密接に連携を図り、グループシナジーを発揮する事業展開を行っております。

当社グループの事業の内容は、以下の事業セグメントから構成されております。

#### (1) 廃棄物処理・リサイクル事業

当社を中心に連結子会社13社・持分法適用関連会社1社の計15社で構成されております。

廃棄物を収集し中間処理工場へ運搬する「収集運搬」業務、中間処理工場へ搬入された廃棄物を品目ごとに適切に精選別し、異物除去、破碎、圧縮、薬剤処理等を行う「中間処理」業務、併せて再資源化が可能な廃棄物については、加工、成形、品質調整等を行う「再資源化」業務、及び中間処理により発生した残渣を自社最終処分場に埋立てる「最終処分場」運営等を行っております。

#### (2) 再生可能エネルギー事業

当社及び連結子会社15社・持分法適用関連会社3社の計19社で構成されております。

主に森林資源を燃料とする木質バイオマス発電所の運営を行うとともに、付帯する業務として、発電用燃料の製造、発電した電力の販売、森林経営等を行っております。

#### (3) 環境エンジニアリング事業

連結子会社の富士車輛株式会社1社で構成されております。

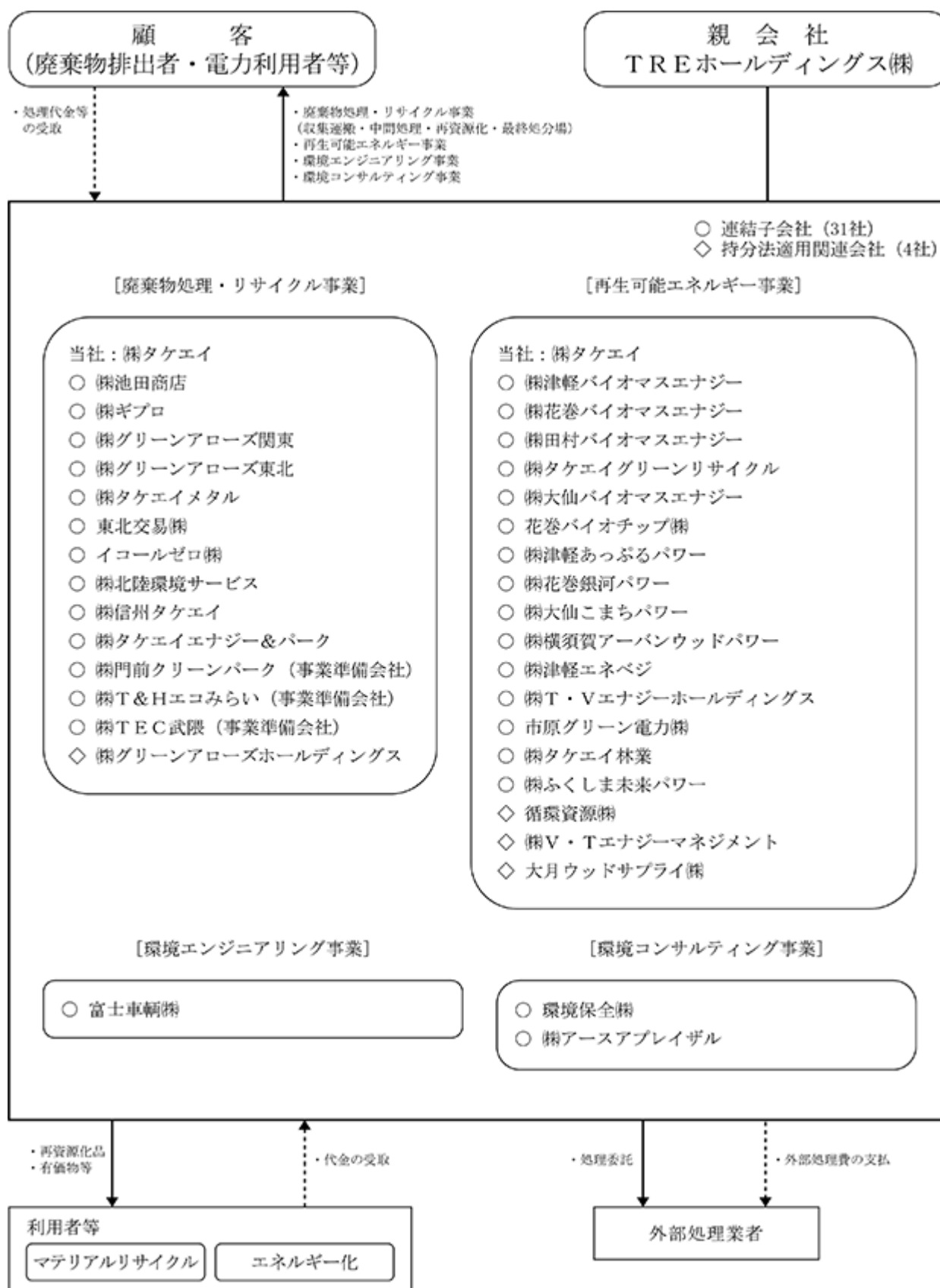
環境装置やプラント、特装車輛の開発・製造・販売を行っております。

#### (4) 環境コンサルティング事業

連結子会社2社で構成されております。

計量証明業務、環境対策工事及び有害廃棄物等の調査・分析業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) JWガラスリサイクル(株)を、2022年5月2日付けで連結子会社化いたしました。なお、上表の廃棄物処理・リサイクル事業に含めております。

#### 4 【関係会社の状況】

当社は、2021年10月1日付でリパーホールディングス株式会社と共同株式移転の方式で経営統合し、持株会社TREホールディングス株式会社の完全子会社となっております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社)						
TREホールディングス(株)	東京都千代田区	10,000	持株会社		100.0	グループ会社の統括、経営指導 役員の兼務 3名
(連結子会社)						
(株)北陸環境サービス	石川県金沢市	50	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の委託 収集運搬の委託 運転資金貸付
(株)ギプロ	埼玉県八潮市	90	廃棄物処理・リサイクル事業	67.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託 運転資金借入
富士車輛(株) (注)2	滋賀県守山市	250	環境エンジニアリング事業	100.0		環境装置の購入
(株)信州タケエイ	長野県諏訪市	91	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託 債務保証
(株)タケエイメタル	静岡県静岡市葵区	10	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託・委託 運転資金貸付
(株)池田商店	神奈川県横浜市旭区	24	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託・委託 運転資金借入
東北交易(株)	福島県福島市	10	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 運転資金貸付
環境保全(株)	青森県平川市	10	環境コンサルティング事業	100.0		環境計量証明の委託 債務保証
(株)アースアプレイザル	東京都千代田区	254	環境コンサルティング事業	90.7		建築設計及び建築現場管理等の委託 運転資金借入
(株)タケエイエナジー & パーク	東京都港区	16	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		運転資金貸付 不動産の賃貸借 役員の兼任 2名
(株)グリーンアローズ関東 (注)3	神奈川県横須賀市	90	廃棄物処理・リサイクル事業	61.9 (10.9)		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託・委託 運転資金貸付 不動産の賃貸 債務保証
(株)グリーンアローズ東北 (注)3	宮城県岩沼市	90	廃棄物処理・リサイクル事業	61.9 (10.9)		廃棄物処理の委託 収集運搬の委託 運転資金貸付 不動産の賃貸
(株)タケエイグリーンリサイクル	神奈川県横須賀市	320	再生可能エネルギー事業	68.8		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の委託 運転資金貸付
(株)門前クリーンパーク	石川県輪島市	490	廃棄物処理・リサイクル事業	89.8		運転資金貸付 役員の兼任 2名



名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(株)津軽バイオマスエナジー (注)3	青森県平川市	315	再生可能エネルギー 事業	88.9 (82.5)		運転資金貸付
(株)花巻バイオマスエナジー (注)3	岩手県花巻市	315	再生可能エネルギー 事業	88.9 (88.9)		運転資金貸付 債務保証
花巻バイオチップ(株)	岩手県花巻市	87	再生可能エネルギー 事業	58.6		運転資金貸付 不動産の賃貸 債務保証
(株)T・Vエナジーホールディ ングス	東京都港区	10	再生可能エネルギー 事業	70.0		運転資金貸付 役員の兼任 2名
(株)津軽あっぱるパワー	青森県平川市	30	再生可能エネルギー 事業	100.0		運転資金貸付
(株)花巻銀河パワー	岩手県花巻市	30	再生可能エネルギー 事業	100.0		電力の購入
(株)田村バイオマスエナジー	福島県田村市	300	再生可能エネルギー 事業	78.7		運転資金貸付
イコールゼロ(株)	長野県長野市	100	廃棄物処理・リサイ クル事業	100.0		運転資金借入
(株)大仙バイオマスエナジー	秋田県大仙市	282	再生可能エネルギー 事業	72.7		運転資金貸付
(株)大仙こまちパワー	秋田県大仙市	10	再生可能エネルギー 事業	100.0		運転資金貸付
(株)横須賀アーバンウッドパ ワー	神奈川県横須賀市	10	再生可能エネルギー 事業	100.0		運転資金貸付
(株)津軽エネベジ (注)4	青森県平川市	0	再生可能エネルギー 事業	25.0 [55.0]		不動産の賃貸
市原グリーン電力(株)	千葉県市原市	495	再生可能エネルギー 事業	85.1		運転資金貸付
(株)T&Hエコみらい	東京都港区	25	廃棄物処理・リサイ クル事業	51.0		役員の兼任 2名
(株)タケエイ林業	東京都港区	50	再生可能エネルギー 事業	100.0		運転資金貸付
(株)ふくしま未来パワー	福島県田村市	10	再生可能エネルギー 事業	100.0		役員の兼任 1名
(株)TEC武隈	宮城県岩沼市	15	廃棄物処理・リサイ クル事業	51.0		役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) (株)グリーンアローズホール ディングス	東京都港区	252	廃棄物処理・リサイ クル事業	32.1		役員の兼任 1名
(株)V・Tエナジーマネジメン ト	東京都港区	10	再生可能エネルギー 事業	30.0		役員の兼任 1名
大月ウッドサプライ(株)	山梨県大月市	10	再生可能エネルギー 事業	30.0		役員の兼任 1名
循環資源(株)	東京都港区	165	再生可能エネルギー 事業	30.0		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
なお、2022年3月期の主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高	5,706百万円
経常利益	272百万円
当期純利益	177百万円
純資産額	4,786百万円
総資産額	6,670百万円

3 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有割合で内書きとして記載しております。

4 議決権の所有又は被所有割合の[ ]内は、緊密な者等の所有割合で外書きとして記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
廃棄物処理・リサイクル事業	920
再生可能エネルギー事業	165
環境エンジニアリング事業	193
環境コンサルティング事業	100
合計	1,378

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
642	45.3	11.1	5,684

セグメントの名称	従業員数(名)
廃棄物処理・リサイクル事業	630
再生可能エネルギー事業	12
合計	642

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には、収集運搬業務の乗務員により東京東部労働組合タケエイ支部が組織されており、上部団体は全国一般労働組合全国協議会であります。また、一部の連結子会社において、従業員が労働組合を組織しております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「資源循環型社会への貢献を目指す」を経営理念とし、事業領域の拡大、多角化を推進し、廃棄物の再資源化と環境負荷の低減を提供する「総合環境企業」を目指しております。

これまで蓄積してきたノウハウを活用し、同業者や取引先とともに設立した事業会社による関連事業領域への進出や、新しい廃棄物処理技術への対応を積極的に推進しております。

また、同業や関連事業分野で実績ある事業会社のM&A、資本業務提携等により、当社グループの事業多角化と事業全体のグループシナジーを高めることに努めております。

#### (2) 経営環境

主力の廃棄物処理・リサイクル事業においては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経営環境の不透明感は続いておりますが、引き続きグループ各社の中間処理施設における有価物の分選別強化に取り組み、廃棄物の付加価値化、製品化に向けた設備投資も行うことにより、さらにコスト削減を図ります。

再生可能エネルギー事業においては、株式会社田村バイオマスエナジーが2021年4月に売電を開始したことにより、計画発表済みのバイオマス発電所は全て稼働しております。安定稼働体制の確立や燃料材の仕入価格高騰といった課題は残りますが、株式会社タケエイ林業による森林経営への本格参入も始まり、環境への貢献、競争力強化、収益への一層の寄与を目指します。

環境エンジニアリング事業においても、引き続き強みとする廃棄物の選別プラントやスクラップ関連設備の大型案件の受注に注力し、環境コンサルティング事業と共に、廃棄物処理・リサイクル事業、再生可能エネルギー事業との相乗効果を図る製品開発、研究技術開発にも積極的に取り組んでまいります。

なお、2021年3月18日に、当社はリバーホールディングス株式会社との共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する基本合意書を締結し、同年10月1日付で共同持株会社TREホールディングス株式会社が発足しております。当該事項に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

#### (3) 対処すべき課題

上記背景から、TREホールディングス株式会社は2021年10月1日に中期経営計画『高度循環型社会・脱炭素社会への挑戦』（2021年10月1日から2024年3月31日まで）を策定し、定性目標（基本戦略）として以下を掲げております。

リサイクル事業の深化：お客様に、安心安全な排出物、廃棄物の静脈バリューチェーンを提供することで、「高度循環型社会」の実現へ貢献してまいります。

エネルギー事業の推進：木質バイオマス発電事業等を推進することで、「脱炭素社会」の実現へ貢献してまいります。

新たな技術開発：リサイクル事業、エネルギー事業等の新グループの事業活動への実装を図ります。

サステナビリティ経営の実践：コーポレート・ガバナンスの更なる強化を実現し、環境関連の多様なニーズに対応するための「総合環境企業」としての基盤拡充を図ってまいります。

これらの帰結として、政府が掲げる「2050年温室効果ガス実質ゼロ」に呼応した「高度循環型社会、脱炭素社会」に貢献し、廃棄物処理・リサイクル業界をリードする世界に誇れる環境ビジネスモデル構築を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、本報告書「第一部 第2 事業の状況」の他の項目、「第一部 第5 経理の状況」の各注記、その他においても個々に記載しておりますので、併せてご参照ください。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

### (1) 法的規制等について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係る主要な法的規制及び行政指導は、次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許可の取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

また、下記一覧表記載以外にも収集運搬過程では道路運送車両法、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法、処分過程においては労働安全衛生法、環境保全やリサイクルに関する諸法令、環境計量証明事業においては計量法等による規制を受けております。

(主要な法的規制)

対 象	法 令 等 名	監 督 官 庁	法 的 規 制 の 内 容
収集運搬 (積替保管含む)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の収集運搬に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
中間処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の中間処理に関する許可基準、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
最終処分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の最終処分に関する許可基準、処理、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令	環境省	最終処分場の構造、維持管理に関する基準が定められております。

## (主要な行政指導)

対象	監督官庁	行政指導	行政指導の概要
施設の設置及び維持管理	各自治体	施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められています。
県外廃棄物規制	各自治体	県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃掃法」と記載)は、1997年と2000年に大改正が行われましたが、その後も2003年以降毎年のように改正され、廃棄物排出事業者責任や処理委託基準、不適正処理に対する罰則などの規則が強化されています。特に2010年の改正では、廃棄物排出事業者責任強化のための規定が多数追加され、また2017年の改正では有害使用済機器の取扱いに関する規制が強化されるなど、廃棄物排出事業者による処理業者に対する監視も厳しくなっております。また、2000年6月には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物を再生可能な有効資源として再利用すべくリサイクル推進のための法律が施行されており、引き続き現在も法改正の検討が進められています。当社グループの事業に係る「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」など各産業、素材別のリサイクル関係法令が整備されています。更に、環境問題に対する世界的な関心の高まりもあり、廃棄物の再生資源としての循環的利用、環境負荷の低減に対する社会的ニーズが高まっております。当社グループは、法的規制の改正などをむしろビジネスチャンスとして、積極的に廃棄物の処理及び再資源化事業に投資を行っておりますが、今後の法的規制及び行政指導の動向によっては経営成績に影響を与える可能性があります。

## 許可の更新、範囲の変更及び新規取得について

当社グループの主要業務である産業廃棄物処理業は、各都道府県知事又は政令市長の許可が必要であり、事業許可は有効期限が5年間(優良産廃処理業者認定制度による認定を受けた場合は7年間)で、事業継続には許可の更新が必要となります。また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始、処理施設の新設・増設に関しても許可が必要です。当社グループのこれらに関する申請が廃掃法第十四条第5項又は第10項の基準等に適合していると認められない場合は、申請が不許可処分とされ、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、廃掃法第十四条第3項及び第8項において、「更新の申請があった場合において、許可の有効期間の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の許可は、許可の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」旨規定されています。

## 事業活動の停止及び取消し要件について

廃掃法には事業の許可の停止要件(廃掃法第七条の三、第十四条の三)並びに許可の取消し要件(廃掃法第七条の四、第十四条の三の二)が定められています。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件(廃掃法第十四条第5項第2号)等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。当社グループは、現在において当該要件や基準に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該要件や基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社タケエイ)

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2021年1月1日	産業廃棄物処分業	川崎市	中間処理	第05720003455号	2027年12月31日
2021年3月25日	産業廃棄物処分業	千葉県	中間処理	第01220003455号	2028年3月5日
2020年6月1日	産業廃棄物処分業	東京都	中間処理	第1320003455号	2027年5月31日
2015年9月10日	産業廃棄物処分業	千葉市	最終処分	第05530003455号	2022年9月9日
2018年2月1日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900003455号	2025年1月31日
2017年10月27日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509003455号	2024年10月26日
2018年2月7日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009003455号	2025年2月6日
2018年2月27日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000003455号	2025年2月26日
2018年10月5日	産業廃棄物収集運搬業	奈良県	収集・運搬	第02900003455号	2025年10月4日
2019年3月28日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801003455号	2026年3月25日
2017年8月10日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300003455号	2024年7月23日
2018年3月7日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100003455号	2025年3月6日
2018年3月29日	産業廃棄物収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01702003455号	2025年3月28日
2020年10月25日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1310003455号	2027年10月24日
2020年12月1日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01403003455号	2027年11月30日
2021年1月1日	産業廃棄物収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第05710003455号	2027年12月31日
2021年3月6日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200003455号	2028年3月5日
2018年3月6日	産業廃棄物収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00707003455号	2025年3月5日
2020年10月27日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107003455号	2027年10月3日
2017年12月19日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900003455号	2024年12月18日
2017年5月22日	産業廃棄物収集運搬業	秋田県	収集・運搬	第00506003455号	2024年5月21日
2018年7月17日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第00400003455号	2025年7月16日
2017年1月4日	産業廃棄物収集運搬業	岩手県	収集・運搬	第00300003455号	2024年1月3日
2020年1月16日	産業廃棄物収集運搬業	青森県	収集・運搬	第00201003455号	2027年1月13日
2020年1月26日	産業廃棄物収集運搬業	山形県	収集・運搬	第00609003455号	2027年1月25日
2015年9月8日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02400003455号	2022年9月7日
2015年12月21日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第02201003455号	2022年12月20日
2018年7月12日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集・運搬	第02501003455号	2023年7月11日
2016年12月20日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02750003455号	2023年12月19日
2018年12月25日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02450003455号	2025年12月24日
2019年3月28日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00851003455号	2026年3月22日
2019年3月27日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02350003455号	2026年3月26日
2019年7月23日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第00450003455号	2025年7月22日
2022年6月5日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01453003455号	2029年6月4日
2015年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01157003455号	2022年6月30日
2015年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第05760003455号	2022年6月30日
2015年8月6日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1350003455号	2022年8月5日
2015年8月26日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01250003455号	2022年7月22日

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2021年11月1日	一般廃棄物処分業	四街道市	中間処理	第25号	2023年10月31日
2020年10月1日	一般廃棄物収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第0117号	2022年9月30日
2021年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	千葉市	運搬	第116号	2023年3月31日
2021年6月1日	一般廃棄物収集運搬業	四街道市	収集・運搬	第8号	2023年5月31日
2021年8月1日	一般廃棄物収集運搬業	東京都特別区 (豊島区、荒川区、板橋区、練馬区を除く)	収集・運搬	第1199号	2023年7月31日
2021年10月12日	一般廃棄物収集運搬業	平塚市	収集・運搬	平塚市収運許可 第2 - 35号	2023年10月11日
2022年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	横浜市	収集・運搬	第1068号	2024年3月31日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については以下のとおりであります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

第七条の四 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者または一般廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第七条第五項第四号八若しくは二(第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項(第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。)の規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)または同号チに該当するに至つたとき。
- 二 第七条第五項第四号リからルまで(同号八若しくは二(第二十五条から第二十七条までの規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)または同号チに係るものに限る。)のいずれかに該当するに至つたとき。
- 三 第七条第五項第四号リからルまで(同号ホに係るものに限る。)のいずれかに該当するに至つたとき。
- 四 第七条第五項第四号イからトまでまたはリからルまでのいずれかに該当するに至つたとき(前三号に該当する場合を除く。)
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、または同条の規定による処分に違反したとき。
- 六 不正の手段により第七条第一項若しくは第六項の許可(同条第二項または第七項の許可の更新を含む。)または第七条の二第一項の変更の許可を受けたとき。

2 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者または一般廃棄物処分業者が前条第二号または第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

第十四条の三の二 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者または産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第十四条第五項第二号イ(第七条第五項第四号八若しくは二(第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項(第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。)の規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)または同号チに係るものに限る。)または第十四条第五項第二号ロ若しくはヘに該当するに至つたとき。
- 二 第十四条第五項第二号ハからホまで(同号イ(第七条第五項第四号八若しくは二(第二十五条から第二十七条までの規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)または同号チに係るものに限る。)または第十四条第五項第二号ロに係るものに限る。)に該当するに至つたとき。
- 三 第十四条第五項第二号ハからホまで(同号イ(第七条第五項第四号ホに係るものに限る。)に係るものに限る。)に該当するに至つたとき。
- 四 第十四条第五項第二号イまたはハからホまでのいずれかに該当するに至つたとき(前三号に該当する場合を除く。)
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、または同条の規定による処分に違反したとき。
- 六 不正の手段により第十四条第一項若しくは第六項の許可(同条第二項または第七項の許可の更新を含む。)または第十四条の二第一項の変更の許可を受けたとき。
- 2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者または産業廃棄物処分業者が前条第二号または第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

(株式会社北陸環境サービス)

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2017年8月1日	産業廃棄物処分業	金沢市	中間処理・最終処分	第06040007078号	2024年7月31日
2016年10月7日	産業廃棄物収集運搬業	福井県	収集・運搬	第01803007078号	2023年9月25日
2018年10月26日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300007078号	2025年8月16日
2018年10月1日	産業廃棄物収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01701007078号	2025年7月31日
2018年3月15日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900007078号	2025年3月14日
2018年7月30日	産業廃棄物収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01600007078号	2025年7月4日
2020年6月22日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509007078号	2027年5月27日
2021年7月15日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100007078号	2028年7月14日
2021年9月27日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009007078号	2028年9月26日
2021年11月30日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集・運搬	第02501007078号	2028年11月29日
2020年4月1日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000007078号	2027年3月31日
2021年3月30日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02400007078号	2027年12月20日
2022年4月1日	一般廃棄物処分業	金沢市	最終処分	金沢市一般廃棄物処分業許可第2号	2024年3月31日
2021年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	白山市	収集・運搬	白山市一般廃棄物収集運搬業許可第6号	2023年3月31日
2022年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	金沢市	収集・運搬	金沢市一般廃棄物収集運搬業許可第8号	2024年3月31日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、(株)タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(株式会社ギプロ)

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2018年8月20日	産業廃棄物処分業	埼玉県	中間処理	第01120105053号	2025年8月19日
2017年12月18日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107105053号	2022年12月6日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、(株)タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(イコールゼロ株式会社)

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2016年8月1日	産業廃棄物処分業	長野市	中間処理	第9521000364号	2023年7月31日
2022年2月9日	産業廃棄物収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00707000364号	2029年2月6日
2015年10月27日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801000364号	2022年10月25日
2017年12月12日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900000364号	2024年12月11日
2015年9月6日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000000364号	2022年9月5日
2017年8月5日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01104000364号	2024年8月4日
2018年3月8日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200000364号	2025年3月5日
2017年12月21日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300000364号	2024年12月20日
2017年10月23日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01403000364号	2024年9月29日
2017年9月1日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509000364号	2024年8月31日
2015年11月1日	産業廃棄物収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01607000364号	2022年10月31日
2021年7月1日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900000364号	2028年6月30日
2016年8月1日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2008000364号	2023年7月31日
2016年8月1日	産業廃棄物収集運搬業	長野市	収集・運搬	第9511000364号	2023年7月31日



許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2017年10月5日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100000364号	2024年10月4日
2017年12月25日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300000364号	2024年12月24日
2021年2月22日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02400000364号	2027年11月14日
2018年2月21日	産業廃棄物収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02700000364号	2025年2月20日
2017年3月10日	産業廃棄物収集運搬業	北九州市	収集・運搬	第07600000364号	2024年3月9日
2022年5月25日	特別管理産業廃棄物 処分業	長野市	中間処理	第9571000364号	2029年5月24日
2016年7月27日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00757000364号	2023年7月26日
2015年10月27日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00851000364号	2022年10月25日
2015年10月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00950000364号	2022年10月11日
2022年6月8日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01050000364号	2029年6月7日
2015年8月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01154000364号	2022年8月11日
2015年9月16日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01250000364号	2022年8月11日
2015年9月3日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1350000364号	2022年9月2日
2015年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01453000364号	2022年6月30日
2015年6月30日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01559000364号	2022年6月29日
2015年11月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01657000364号	2022年10月31日
2015年7月21日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01950000364号	2022年7月20日
2022年5月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2058000364号	2029年5月11日
2022年5月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	長野市	収集・運搬	第9561000364号	2029年5月11日
2015年7月13日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02150000364号	2022年7月12日
2015年6月24日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02350000364号	2022年6月23日
2015年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02450000364号	2022年6月30日
2018年2月21日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02750000364号	2025年2月20日
2017年3月10日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	北九州市	収集・運搬	第07650000364号	2024年3月9日
2022年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	長野市	収集・運搬	長野市許可 第10055号	2024年3月31日
2022年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	須坂市	収集・運搬	須坂市許可 第2042号	2024年3月31日
2021年1月4日	一般廃棄物収集運搬業	中野市	収集・運搬	中野市指令2 第1163号	2023年1月3日
2020年11月16日	一般廃棄物収集運搬業	小布施町	収集・運搬	小布施町指令2 健福第54-35号	2022年11月15日
2022年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	高山村	収集・運搬	高村許可第4号	2024年3月31日
2021年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	信濃町	収集・運搬	信濃町指令3 住福環第7号	2023年3月31日
2021年10月13日	一般廃棄物収集運搬業	飯綱町	収集・運搬	3飯生第70号	2023年10月12日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、(株)タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

## (2) 廃棄物の最終処分場について

### 最終処分場の環境管理について

株式会社タケエイの大木戸最終処分場（千葉県千葉市）及び株式会社信州タケエイの東山最終処分場（長野県塩尻市）では、がれき類、ガラスくず及び陶磁器くずなどの性状が変化しない安定型品目を埋立てる環境負荷の少ない安定型最終処分場を管理運営しております。当安定型処分場においては、埋立処分の品質基準を守るために主として当社グループの各中間処理工場で処理された廃棄物残渣を受け入れております。

また、株式会社北陸環境サービスの平栗工場（石川県金沢市）では、汚泥、燃え殻、ばいじん等を埋立てる管理型最終処分場を管理運営しております。当管理型最終処分場は、これらの廃棄物が環境に悪影響を及ぼすことなく安全に埋立てるための施設であります。

いずれの処分場におきましても、法令や行政指導に則って受入搬入時の検査、施設点検、周縁部の定期的な水質検査等を実施し、環境への影響を常時監視しております。現状においては、周辺環境へ悪影響を与えるような事由は発生しておりませんが、万一、不測の事故等により環境汚染等が発生すれば、事業活動へ重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 新規最終処分場の開発について

最終処分場は埋立処分容量に一定の限界があるため、その利用については、当社グループでは事業計画に沿った利用計画を作成し、現在埋立中の最終処分場を安定的に稼働させる一方で、新たな最終処分場の開発計画を適時推進しております。これら新規開発計画について、予測できない何らかの事由で開発を中止せざるを得なくなった場合は、既支払額が毀損する可能性があります。また、開発計画が予定どおり進まない場合には、コストの高い他社の最終処分場を利用することになり、経営成績に影響を与える可能性があります。

## (3) 社債及び借入金について

総合環境企業として社会の様々な要請に応えるべく、基幹事業である産業廃棄物処理業以外に、近年は木質バイオマス発電など再生可能エネルギー事業へも注力しております。中間処理施設や最終処分場、バイオマス発電設備には多額の投資が必要であり、投資に必要な資金を社債及び借入金により調達しております。当連結会計年度末における社債及び借入金の残高は41,900百万円であり、総資産に占める割合は47.6%となっております。

当社グループは常に多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できる体制を整えておりますが、景気の後退、金融収縮等の全般的な市況の悪化や、信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループの業績及び財政状態並びに資金繰りに影響を与える可能性があります。

また、有利子負債の大部分を借入金とし、固定金利により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後、長期金利や短期金利が上昇した場合には、借入コストの増加により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

## (4) 中間処理工場の安定稼働について

当社グループは、廃棄物処理・リサイクル事業において、年間約70万t近い膨大な廃棄物をグループ各拠点の中間処理工場に運び入れ、人の手や機械・重機で選別し、異物除去を行っております。その上で、破碎、圧縮、成型、中和などにより、無害化や再資源化を行っております。その際、異物を取り除く等の事前選別を徹底し、適時、破碎機等の設備工程に投入しておりますが、一時的な搬入量の急増や、搬入品組成の急変により設備負荷が高まった結果、設備不具合が発生し、中間処理工場の稼働率が低下する場合があります。各中間処理工場では、日頃から予防保全及びメンテナンス、計画的な定期修繕を行い安定稼働に努めておりますが、設備不具合が深刻化し、稼働率の低下が長期間にわたった時には、期間当たりの粗利益が減少し、経営成績に影響を与える可能性があります。

## (5) 売上高としての有価物について

地球温暖化対策等環境問題に対する関心の高まりにより、木材チップ（バイオマスエネルギー）等に代表される再資源化品のニーズが高くなっております。

廃棄物の中間処理・再資源化により生じる碎石・木材チップなど「有価物」は再資源化品として外部に売却しており、すべて売上科目として会計処理を行っております。

当連結会計年度ではその金額が1,516百万円に達し、収益改善の重要な要因であります。

しかしながら、これら有価物の需給関係や市況変動によっては、有価物による売上高が減少し、経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 建設廃棄物への依存について

当社グループの扱う廃棄物は、建設現場から排出される建設系の産業廃棄物が多く、特に株式会社タケエイの取引先は総合建設業（ゼネコン）・ハウスメーカーに偏重しております。そのため、景気変動や不動産市況等により、建設業界や住宅建設業界の工事量に変動がある場合、あるいは需要減少等様々な要因によって同業者との価格競争に巻き込まれた場合には、当社グループが差別化戦略として取組んでいる廃棄物による環境負荷を低減する再資源化事業が評価されず、経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 市場動向と競合について

当社グループの主力事業分野には大きな市場占有率を持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小・中堅企業が多数存在し競合しております。当社グループは主に首都圏を基盤として建設系廃棄物処理業を営んでおりますが、同業者はそれぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。また、一般廃棄物や他の産業廃棄物の扱いを基盤とする業者、あるいは特定廃棄物のリサイクル工場、焼却処理施設、最終処分場を核として当社グループの事業分野へ進出してくる業者との競合関係もあります。

今後は、法的規制等を背景とした環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められていることから、大規模な設備投資が出来る体力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出者からリサイクル品の利用先まで巻き込んだ総合的な廃棄物の循環処理サービスの体制を構築することが重要になってくるものと予測しております。当社グループはこの社会的ニーズを取り込んだ事業展開を目指しておりますが、他産業からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化が経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 再生可能エネルギーによる発電事業への参入について

当社グループは、廃棄物処理・リサイクル事業にとどまらず、関連事業領域への進出を積極的に推進しております。そうした中、2012年7月に再生可能エネルギーを対象とした固定価格買取制度が始まったことを受け、発電事業へ参入しております。具体的には、最終処分場跡地を活用した株式会社タケエイエナジー&パークによる太陽光発電事業（2014年4月稼働）、間伐材や地域の未利用材等を利用した株式会社津軽バイオマスエナジー（2015年12月稼働）や株式会社花巻バイオマスエナジー（2017年2月稼働）、株式会社大仙バイオマスエナジー（2019年2月稼働）、株式会社タケエイグリーンリサイクル横須賀バイオマス発電所（2019年11月稼働）、株式会社田村バイオマスエナジー（2021年4月稼働）による木質バイオマス発電事業であります。また、当社は2020年4月30日に市原グリーン電力株式会社及び循環資源株式会社の株式を取得し、子会社化及び関連会社化しました。これら発電事業への参入にあたって、当社グループでは採算性や投資回収期間を十分に検討しておりますが、必ずしも計画どおりの成果を得られる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) その他

自然災害・火災・事故等への対応について

当社グループは、主要な営業基盤、中間処理工場、最終処分場が首都圏に集中しており、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われて被害を受けた場合には、事業活動に影響を与える可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、経営成績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響について

主要顧客である大手建設会社の工事進捗状況を見る限りにおいては、新型コロナウイルス感染拡大の当社業務への影響は、今のところ軽微なものと判断しております。今後につきましては、収束までの期間、官公庁の対応如何にもよりますが、対面営業活動への制約、行政への諸手続きの期間の遅延等が想定されます。また、感染の再拡大が深刻化した場合には、建設廃棄物の発生元である工事現場の工事延期、当社廃棄物中間処理工場の稼働停止の可能性があり、経営成績に影響を与える可能性があります。

小売電気の卸価格急騰に際しての影響について

当社グループでは、現状、再生可能エネルギーによる発電事業のみならず、地産地消の経営方針のもと、発電した電気を地元の公共施設などのユーザーに販売する小売電気事業も行っています。発電事業は、現状、その大半が固定価格買取制度において行われているため、電力小売を行うには、電力卸売を行っている日本卸電力取引所（JEPX）より仕入れた上で小売販売を行う必要があります。そこで、急激な気候変動や、大規模災害が発生し、電力需給が大幅に乖離した場合、一時的に小売り電気の卸価格（市場価格）が急騰し、経営成績に影響を与える可能

性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中でも、ワクチン接種進展などに伴い、減速と回復を繰り返しながら概ね改善傾向にあります。企業の設備投資意欲は、変異株の拡大等により一時的に減退は見られたものの引き続き持ち直しつつあります。一方でロシア・ウクライナ情勢が世界や日本経済に及ぼす影響を見通すことは難しく、資源価格の高騰など先行きの不透明感が高まっています。

当社グループと関連の高い建設業界については、新設住宅着工戸数及び建設工事受注は引き続き回復基調にあります。

このような状況下、当社は、地球の環境保全に貢献するべく、高度循環型社会の実現に向けたリサイクル事業の深化や、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー事業の推進、新たな技術開発やビジネスモデルを構築し、効率的かつスピーディーな事業展開を目指して、リバーホールディングス株式会社と2021年10月1日付で経営統合いたしました。

廃棄物処理・リサイクル事業における新型コロナウイルス感染症拡大による影響は軽微にとどまり、廃棄物の付加価値化、製品化などが奏功して収益が改善し、全体の業績に大きく貢献しました。

再生可能エネルギー事業においては、2021年4月より営業運転を開始した株式会社田村バイオマスエネルギーを含めた6発電所体制にて発電・売電を行うほか森林経営にも取り組んでおります。

環境エンジニアリング事業においては、環境コンサルティング事業とともに、廃棄物処理・リサイクル事業、再生可能エネルギー事業との相乗効果を図る製品開発、研究技術開発、クロスセリング等に積極的に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は44,267百万円（前連結会計年度比5.2%増）、営業利益は4,969百万円（同22.2%増）、経常利益は4,716百万円（同21.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,852百万円（同25.5%増）となりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比5.2%増加し、44,267百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症が事業活動に及ぼす影響は全体として軽微に収まり、株式会社田村バイオマスエナジーが2021年4月に営業運転を開始したこと等により、売上高は増加しました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比14.0%増加し、11,349百万円となりました。

中間処理工場の安定稼働とともに有価物の分選別強化や搬出品の付加価値化のほか、製品化のための設備投資効果によって原価が低減いたしました。災害復興支援事業への参画や最終処分場への投資効果は業績に寄与した一方、一部の投資案件においては稼働安定化に時間を要したこと等から売上総損失となりました。また、電力小売事業において電力卸市場の急激な価格高騰による原価高の影響を受けました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、事業規模拡大による一般管理費の増加に加え、市原グリーン電力株式会社ののれん償却費の増加が影響し、前連結会計年度比8.3%増加し、6,379百万円となりました。

(営業利益)

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度比22.2%増加し、4,969百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、助成金収入、補助金収入の減少等により、前連結会計年度比2.3%減少し、181百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、支払利息等が減少したものの、開業費償却、社債発行費等の影響が上回り、前連結会計年度比20.9%増加し、435百万円となりました。

(経常利益)

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比21.1%増加し、4,716百万円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度において福島県田村市のバイオマス発電所施設完成に伴い、固定資産取得に係る国庫補助金を計上していた等により前連結会計年度比97.5%減少し、100百万円となりました。特別損失は前連結会計年度において圧縮対象補助金の直接減額により固定資産圧縮損を計上していたこと等により99.8%減少し、8百万円となりました。また、機械式立体駐車場関連損失引当金戻入益8百万円を特別利益に計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、税金等調整前当期純利益は4,807百万円となり、法人税等合計1,795百万円(法人税、住民税及び事業税1,954百万円、法人税等調整額 159百万円)、非支配株主に帰属する当期純利益159百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は2,852百万円(同25.5%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については、「外部顧客への売上高」の金額、セグメント利益については、「報告セグメント」の金額を記載しております。

a. 廃棄物処理・リサイクル事業

当連結会計年度は、当社中間処理施設における廃棄物受入量は前連結会計年度比で増加し、有価物の分選別強化や固形燃料RPF、製鉄副資材「エコ・フォーム」といった搬出品の付加価値化、製品化などの収益改善策が功を奏し、営業利益は大きく増加しました。

その他、廃石膏ボードの再資源化を行う3社は、いずれも新築・解体案件の増加等により搬入量が増加し、大幅に増益となりました。株式会社タケエイメタルは、スクラップ価格上昇や取扱量の増加等によって好調でした。イコールゼロ株式会社は、災害廃棄物処理支援事業が大きく寄与したほか、本業の廃液処理も好調でした。株式会社

信州タケエイは、産業廃棄物処理事業、解体事業とも順調に推移しました。管理型最終処分場を運営する株式会社北陸環境サービスは、災害廃棄物等のスポット案件も寄与して増益となりました。

この結果、セグメント売上高は25,038百万円（前連結会計年度比1.8%増）、セグメント利益は4,825百万円（同39.1%増）となりました。

#### b. 再生可能エネルギー事業

首都圏で最大規模の都市型木質バイオマス発電所である市原グリーン電力株式会社は、設備補修工事を追加で行ったことや2022年3月に発生した地震の影響などから大幅な減益となりました。株式会社タケエイグリーンリサイクルの横須賀バイオマス発電所においては、臨時の修繕工事が発生しましたが、安定稼働が定着しつつあります。2021年4月より営業運転を開始した株式会社田村バイオマスエナジーは、立ち上げ当初には燃料材の水分調整に伴う一時的な仕入れ費用増加の影響を受けましたが、グループで初めて発電設備の自社運営・保守に取り組み、足元では安定して稼働しております。

なお、電力小売5社は、電力需給が逼迫しやすい冬期に市場価格高騰の影響を受ける事業環境にあります。この冬も仕入価格となる市場価格が一時的に急騰しましたが、株式会社タケエイの電力小売部門にて、市原グリーン電力株式会社において固形燃料RPF（非FIT）を使って発電した電力を固定価格で仕入れて市場へ売電すること等により、電力小売5社の減益を緩和するよう努めております。

この結果、セグメント売上高は12,416百万円（前連結会計年度比11.7%増）、セグメント損失は305百万円（前連結会計年度はセグメント利益325百万円）となりました。

#### c. 環境エンジニアリング事業

装置、特殊車輛等を開発・製造・販売する富士車輛株式会社は、前連結会計年度はコロナ禍のため営業活動が制約された影響から脱し、スクラップ関連機器等の受注残高が高位に推移しており、増益となりました。今後需要の拡大が見込まれるアンモニア容器や貯槽等にも注力してまいります。

この結果、セグメント売上高は5,522百万円（前連結会計年度比5.6%増）、セグメント利益は266百万円（同17.3%増）となりました。

#### d. 環境コンサルティング事業

環境保全株式会社及び株式会社アースアプレイザルは、2021年4月の大気汚染防止法改正により、アスベスト（石綿）飛散防止のため、建築物の解体等工事の前には石綿含有建材の使用の有無を調査することが義務付けられたことから、アスベスト調査・分析の受注が増加して業績が伸長しました。

この結果、セグメント売上高は1,290百万円（前連結会計年度比15.8%増）、セグメント利益は174百万円（同42.8%増）となりました。

### 生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)
廃棄物処理・リサイクル事業	16,012
再生可能エネルギー事業	11,477
環境エンジニアリング事業	4,517
環境コンサルティング事業	911
合計	32,918

（注）セグメント間の取引については、相殺消去しております。

## b. 受注状況

当社グループの大半を占める廃棄物処理業においては、顧客との契約は包括的な契約を主としており、個々の受注案件の期間、数量及び金額等について変動要素が多いことから記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
廃棄物処理・リサイクル事業	25,038	+1.8
再生可能エネルギー事業	12,416	+11.7
環境エンジニアリング事業	5,522	+5.6
環境コンサルティング事業	1,290	+15.8
合計	44,267	+5.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 総販売額に対する割合が10%以上の主要な販売先が無い場合、相手先別の記載を省略しております。  
3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (2) 財政状態の状況

## (資 産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は23,882百万円(前連結会計年度末比1,493百万円の増加)となりました。これは主に、現金及び預金が3,718百万円増加し、未収入金が2,491百万円減少(国庫補助金の未受領分の入金等)したことによるものです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は62,851百万円(前連結会計年度末比1,454百万円の減少)となりました。これは主に、機械装置及び運搬具が1,267百万円、のれんが407百万円減少したことによります。

## (負 債)

当連結会計年度末における負債合計は51,923百万円(前連結会計年度末比1,378百万円の減少)となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は15,256百万円(前連結会計年度末比2,916百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金が3,066百万円減少したことによります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は36,666百万円(前連結会計年度末比1,538百万円の増加)となりました。これは主に、社債が6,404百万円増加し、長期借入金が4,837百万円減少したことによります。

## (純 資 産)

当連結会計年度末における純資産の残高は35,973百万円(前連結会計年度末比1,468百万円の増加)となりました。これは主に、2021年10月1日に当社とリパーホールディングス株式会社が共同株式移転方式により経営統合したことに伴い資本剰余金が879百万円増加し、自己株式が856百万円減少(純資産の増加要因)したことと、親会社株主に帰属する当期純利益(2,852百万円)と配当額(3,511百万円)の差引等により利益剰余金が658百万円減少したことによります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は13,994百万円（前連結会計年度比36.1%増）となりました。  
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は9,201百万円（前連結会計年度比24.3%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益4,807百万円、減価償却費4,227百万円から、法人税等の支払額1,517百万円を差し引いた結果によるものです。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1,642百万円（前連結会計年度は13,607百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2,928百万円から、国庫補助金による収入1,459百万円等を差し引いた結果によるものです。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は3,846百万円（前連結会計年度は5,458百万円の資金増加）となりました。

これは主に、短期借入金の減少額3,066百万円、長期借入金の返済による支出5,086百万円、配当金の支払額2,041百万円から、社債の発行による収入6,963百万円を差し引いた結果によるものです。

#### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により充当することを基本としておりますが、最終処分場及び再生可能エネルギー事業の設備投資、廃棄物処理・リサイクル事業の改修等の大型の投資案件に係る資金につきましては資金需要が発生した時点で市場の状況等を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達することとしております。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、原則として、事業所又は個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、将来の利益計画に基づき慎重に検討を行っておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、減損処理が必要になる可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	主な契約内容	契約日
(株)ダイセキ環境ソリューション	(業務・資本提携) (株)ダイセキ環境ソリューションと当社とにおいて、双方の営業戦略上の新分野(株)ダイセキ環境ソリューション：建設廃棄物関連事業、当社：汚染土壌関連事業)にて業務提携を実施するための契約。	2010年3月29日
ヴェオリア・ジャパン(株)	(資本業務提携) ヴェオリア・ジャパン(株)を割当先とする第三者割当増資の実施。また、再生可能エネルギーに関する事業を共同で行うことを目的として、当社及びヴェオリア・ジャパン(株)それぞれを主体とした投資目的のための持株会社の設立、事業対象となる各プロジェクト会社に対する投融資並びに運営に関する契約。	2014年12月24日

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、総合環境企業の形成を目指し新規環境設備の開発や新しいリサイクル技術の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は、29百万円(セグメント間の取引消去後)であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

##### (1) 廃棄物処理・リサイクル事業

廃棄物の処理コストの低減及び発電用燃料利用に向けて建設廃棄物由来の廃プラスチックを利用した高品質RPF製造技術の研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、26百万円であります。

##### (2) 再生可能エネルギー事業

木チップの品質や生産技術向上、及び各種バイオマス燃料に関する研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、0百万円であります。

##### (2) 環境エンジニアリング事業

廃棄物の高度選別に関する機器の開発改良、特装車輛の改良や標準化・量産化によるコスト低減に向けた研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、2百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（有形・無形固定資産受入ベース）の総額は3,124百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### (1) 廃棄物処理・リサイクル事業

当連結会計年度は、株式会社門前クリーンパークの埋立最終処分場の建設、既存の中間処理施設や運搬車両の更新を中心とする総額2,289百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) 再生可能エネルギー事業

当連結会計年度の設備投資は、花巻バイオチップ株式会社のチップ燃料製造設備を中心とする総額653百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) 環境エンジニアリング事業

当連結会計年度の設備投資は、既存設備の更新を中心とする総額135百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (4) 環境コンサルティング事業

当連結会計年度の設備投資は、既存設備の更新を中心とする総額66百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他	合計	
川崎リサイクルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	中間処理工場	2,109	733	1,217 (41,056.21)	-	0	24	4,086	73
東京リサイクルセンター (東京都大田区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	中間処理工場	1,719	1,052	2,141 (11,278.53)	-	-	17	4,930	40
四街道リサイクルセンター (千葉県四街道市)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	中間処理工場	50	245	487 (15,112.34)	-	-	5	789	26
塩浜リサイクルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	積替保管施設	46	29	1,690 (3,515.17)	-	-	0	1,766	9
浮島モータープール (神奈川県川崎市川崎区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	車両基地	243	166	3,900 (20,837.51)	-	-	35	4,346	199
大木戸最終処分場 (千葉県千葉市緑区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	安定型 最終処分場	8	10	-	678	-	0	697	6
本社 (東京都港区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	本社及び全社 共通設備	60	3	-	-	-	18	83	206
(株)グリーンアローズ関東 追浜リサイクルセンター (神奈川県横須賀市)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	廃石膏ボード 再資源化工場	263	0	348 (3,966.84)	-	-	-	612	-
(株)グリーンアローズ東北 岩沼リサイクルセンター (宮城県岩沼市)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	廃石膏ボード 再資源化工場	108	0	247 (10,225.53)	-	-	-	356	-
花巻バイオチップ(株) 貯木場(岩手県花巻市)	再生可能エネ ルギー事業	貯木場	-	-	232 (24,436.77)	-	-	-	232	-

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他		合計
(株)北陸環境サービス	平栗工場 (石川県金沢市)	廃棄物処理・リサイクル事業	管理型最終処分場及び中間処理工場	576	275	-	3,068	-	3	3,924	15
(株)ギプロ	八潮リサイクルセンター (埼玉県八潮市)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び廃石膏ボード再資源化工場	145	81	-	-	-	6	232	13
富士車輛(株)	本社 (滋賀県守山市)	環境エンジニアリング事業	本社及び環境設備等製造工場	278	211	1,679 (67,308.33)	-	-	104	2,273	155
(株)池田商店	横浜工場 (神奈川県横浜市旭区)	廃棄物処理・リサイクル事業	再生骨材及び再生砕石生産工場	22	136	-	-	-	1	160	19
環境保全(株)	本社 (青森県平川市)	環境コンサルティング事業	本社及び環境計量証明事業用設備	153	65	27 (3,203.09)	-	0	9	256	58
(株)信州タケエイ	本社 (長野県諏訪市)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び中間処理工場	112	89	242 (12,110.85)	-	76	1	523	48
(株)タケエイメタル	本社 (静岡県静岡市葵区)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び中間処理工場	52	65	151 (36,704.92)	-	-	4	274	14
(株)グリーンアローズ関東	追浜リサイクルセンター (神奈川県横須賀市)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び中間処理工場	2	75	-	-	-	0	79	17
(株)グリーンアローズ東北	岩沼リサイクルセンター (宮城県岩沼市)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び中間処理工場	94	87	-	-	-	1	184	12
イコールゼロ(株)	本社 (長野県長野市)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び中間処理工場	88	145	29 (1,339.00)	-	0	22	287	94
(株)津軽バイオマスエナジー	平川発電所 (青森県平川市)	再生可能エネルギー事業	本社及び木質バイオマス発電設備	462	975	12 (5,902.00)	-	-	2	1,453	9
(株)タケエイグリーンリサイクル	横須賀工場 (神奈川県横須賀市)	再生可能エネルギー事業	本社、木質バイオマス発電設備及び廃棄物中間処理工場	1,095	2,248	556 (12,299.64)	-	-	1	3,902	10
(株)タケエイグリーンリサイクル	富士吉田工場 (山梨県富士吉田市)	再生可能エネルギー事業	廃棄物中間処理工場	358	115	154 (9,971.85)	-	73	4	705	25
(株)タケエイエナジー&パーク	タケエイエコパークゴルフ大木戸 (千葉県千葉市緑区)	廃棄物処理・リサイクル事業	パークゴルフ場	13	1	253 (20,694.28)	-	-	0	268	7
(株)タケエイエナジー&パーク	タケエイソーラーパーク成田 (千葉県成田市)	廃棄物処理・リサイクル事業	太陽光発電施設	2	376	-	-	-	0	379	-
(株)花巻バイオマスエナジー	花巻発電所 (岩手県花巻市)	再生可能エネルギー事業	本社及び木質バイオマス発電設備	557	982	207 (40,741.15)	-	5	1	1,754	10
花巻バイオチップ(株)	花巻チップ製造所 (岩手県花巻市)	再生可能エネルギー事業	本社及び木質バイオマスチップ製造設備	208	219	-	-	-	1	429	14
(株)大仙バイオマスエナジー	協和発電所 (秋田県大仙市)	再生可能エネルギー事業	本社及び木質バイオマス発電設備	1,041	1,616	40 (36,572.42)	-	-	6	2,705	9
(株)田村バイオマスエナジー	田村バイオマス発電所 (福島県田村市)	再生可能エネルギー事業	本社及び木質バイオマス発電設備	1,195	1,073	-	-	-	8	2,278	24
市原グリーン電力(株)	市原火力発電所 (千葉県市原市)	再生可能エネルギー事業	本社及び木質バイオマス発電設備	267	2,343	-	-	-	1	2,611	26

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

2022年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)タケエイ	千葉リサイクルセンター(仮称) (千葉県市原市)	廃棄物処理・リサイクル事業	中間処理工場	7,000	1,618 (注)1	自己資金 及び 借入金	未定 (注)2	未定 (注)2	未定 (注)2
(株)タケエイ	新規成田最終処分場 (仮称) (千葉県成田市)	廃棄物処理・リサイクル事業	安定型 最終処分場	955 (注)3	288	自己資金 及び 借入金	2022年 6月 (注)4	2023年 6月	埋立量 215,000m <sup>3</sup>
(株)信州タケエイ	東山管理型最終処分場 (長野県塩尻市)	廃棄物処理・リサイクル事業	管理型 最終処分場	1,435	62	自己資金 及び 借入金	未定 (注)5	未定 (注)5	埋立量 240,000m <sup>3</sup>
(株)門前クリーンパーク	門前最終処分場 (仮称) (石川県輪島市)	廃棄物処理・リサイクル事業	管理型 最終処分場	9,691	6,870	自己資金 及び 借入金	2018年 11月	2022年 11月	埋立量 836,388m <sup>3</sup> (注)6
東北交易(株)	相馬資源センター (仮称) (福島県相馬市)	廃棄物処理・リサイクル事業	中間処理工場	732	-	自己資金 及び 借入金	2023年 3月 (注)7	2024年 3月 (注)7	処理量 36,000t/年

- (注) 1 既支払額には土地の取得費用1,564百万円(2012年7月取得)を含んでおります。  
 2 着手年月、完了予定年月、完成後の増加能力は、現在、計画を再検討している段階であることから未定としております。  
 3 投資予定額の総額を920百万円から955百万円に変更しております。  
 4 着手年月を2022年2月から2022年6月に変更しております。  
 5 具体的な年月の見通しが得られていないこと等から未定としております。  
 6 完成後の増加能力は、第1期から第3期計画における第1期計画の埋立量であります。  
 7 事業計画受理の手続きに日数を要していることから、着手年月を2021年8月から2023年3月に、完了予定年月を2022年8月から2024年3月に変更しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,640,000
計	44,640,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,616,300	28,616,300	非上場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
計	28,616,300	28,616,300		

(注) 1 東京証券取引所については、2021年8月2日に上場廃止の申請を行い、同年9月29日に上場廃止となっております。

2 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月4日 (注) 1	3,500,000	28,052,000	1,592	8,232	1,592	8,175
2020年9月4日 (注) 2	564,300	28,616,300	256	8,489	256	8,431

(注) 1 有償一般募集

発行価格 949円

発行価額 909.84円

資本組入額 454.92円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

発行価格 909.84円

資本組入額 454.92円

割当先 東海東京証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株制度を採用していません。)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				28,616,300				28,616,300	
所有株式数の割合(%)				100				100.00	

- (注) 1 2021年10月1日に当社とリバーホールディングス株式会社において共同株式移転方式により、両社の完全親会社のTREホールディングス株式会社が発足し、当社株式を全て取得しました。(28,616,300株、持株比率100%)
- 2 2021年10月1日に当社とリバーホールディングス株式会社において共同株式移転方式により、両社の完全親会社のTREホールディングス株式会社が発足し、当社株式を全て取得しましたことにより当社は上場廃止し、単元株制度を採用していません。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
TREホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル15階	28,616	100
計	-	28,616	100

- (注) 1 2021年10月1日に当社とリバーホールディングス株式会社において共同株式移転方式により、両社の完全親会社のTREホールディングス株式会社が発足し、当社株式を全て取得しました。(28,616,300株、持株比率100%)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,616,300	28,616,300	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	28,616,300	-	-
総株主の議決権	-	28,616,300	-

- (注) 1 2021年10月1日に当社とリバーホールディングス株式会社において共同株式移転方式により、両社の完全親会社のTREホールディングス株式会社が発足し、当社株式を全て取得しました。(28,616,300株、持株比率100%)
- 2 2021年10月1日に当社とリバーホールディングス株式会社において共同株式移転方式により、両社の完全親会社のTREホールディングス株式会社が発足し、当社株式を全て取得しましたことにより当社は上場廃止し、単元株制度を採用していません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

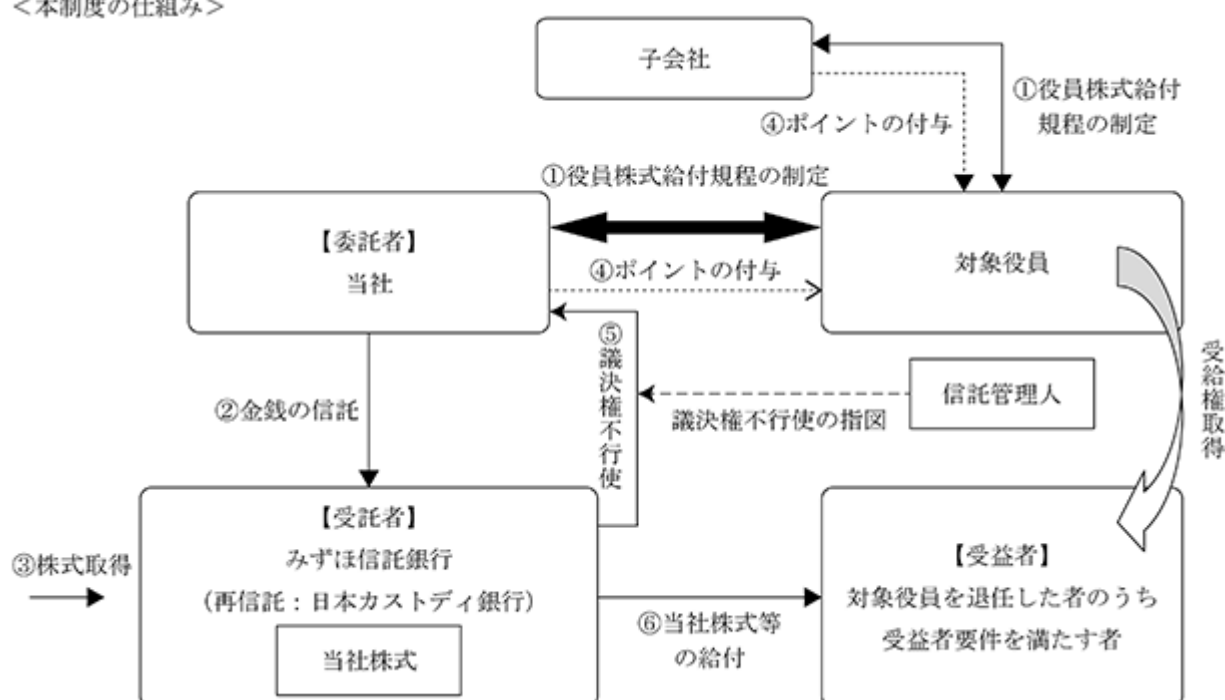
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月24日開催の第40期定時株主総会において取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度の導入及び、2021年6月23日第45期定時株主総会において取締役（社外取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定しております。また、2021年10月1日に株式会社タケエイとリバーホールディングス株式会社の経営統合により、当社が上場廃止し親会社であるTREホールディングス株式会社が上場したことに伴い、当社の株式に代わり親会社であるTREホールディングス株式会社の株式等を給付する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについて、親会社が2022年5月27日付で導入を決定した株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））に基づき、本制度を導入しております。

1 本制度の概要

本制度は、親会社が拠出する金銭を原資として、親会社株式が、親会社の設定する信託を通じて取得され、対象役員に対して、親会社及び当社が定める役員株式給付規程に従って、親会社株式及び親会社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が親会社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



当社及び当社子会社は、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で、承継前本信託の委託者の地位の移転を受けて、本信託に対して金銭を信託します。

本信託は、当社が委託者の地位の移転を受けた時点において承継前本信託に存する当社株式のほか、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社及び当社子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。



2 取締役等に給付する予定の総額又は株式総数

当社の親会社であるTREホールディングス(株)は2022年6月28日付けで当社より譲り受けた本信託に残存している親会社株式は167,672株に加えて、取引所市場を通じて又は親会社の自己株式処分を引き受ける方法により615,328株を追加で取得する予定であります。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式移転による変動)	999,366			
保有自己株式数				

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重視すべき経営課題の一つととらえ、安定的な配当の実現を目指して取り組んでおります。また、完全親会社であるTREホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の基本方針を踏まえ、2021年10月30日開催の取締役会において、2022年3月期の中間配当(剰余金の配当)は1株当たり15円を決議いたしました。また、2022年3月期の期末配当につきましては1株当たり普通配当35円といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 1 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月29日 取締役会決議	418	15.00
2022年2月14日 臨時株主総会	1,201	42.00
2022年6月24日 定時株主総会決議	1,001	35.00

2 基準日が当事業年度に属する金銭以外の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当財産の帳簿価額(百万円)	配当財産の種類
2022年3月15日 臨時株主総会	1,472	有価証券

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループで手掛ける事業は、株主、従業員、取引先、さらには当社グループの事業所周辺の地域住民の方々など、当社を取り巻くステークホルダーとの健全な信頼関係のもとに成立するものととらえております。したがって当社グループでは、健全な経営の推進と社会的信頼に十分に応えるために、コーポレート・ガバナンスの着実な実践を重要な経営課題として位置付けております。

具体的には、経営に健全性・効率性及び透明性を高めるとの視点から、経営の意思決定、職務執行及び監督、並びに内部統制等について適切な体制を整備・構築し、必要な施策を実施することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体において徹底しております。また、社外監査役が取締役会に出席する等により、独立した立場から経営の意思決定と執行を監視しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 企業統治の体制

##### a . 会社機関の基本説明

当社における企業統治の体制は、監査役制度採用により、株主総会のほか、取締役会、会計監査人、監査役を会社の機関として置いております。

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は9名で構成されており、代表取締役会長を議長とする定例の取締役会を毎月1回以上、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に基づき経営方針その他の経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。監査役2名も取締役会に出席して、取締役の職務の執行状況について、法令・定款に違反していないことのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

##### (b) 監査役

当社は監査役設置会社であり、監査役2名のうち社外監査役は1名で構成されており、定例の監査役協議会を毎月1回開催しております。監査役全員は、取締役会に出席する他、常勤監査役はその他の重要な会議に出席して、取締役等の意見聴取や資料の閲覧、主要な事業所等での往査等を通じて取締役の業務執行の適法性・妥当性を監査しております。監査役は、こうして得られた情報・報告等に基づき、監査役全員で協議しております。また、内部監査部門である事業監査部が内部監査の実施状況を監査役にも報告するとともに、適宜に事業監査部のスタッフが監査役をサポートしております。

##### (c) 経営諮問委員会

取締役会の任意の諮問機関として経営諮問委員会を設置し、取締役会の実効性の補強を行っております。経営諮問委員会は社外取締役、社外監査役、代表取締役で構成し、過半数を社外役員とすることにより経営に関する以下の重要な事項に関し社外役員の適切な関与と助言を受け、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

- 1 . 取締役候補者の選任について
- 2 . 役員報酬（業績加算給）の評価、株式給付信託におけるポイント付与数について
- 3 . 取締役会の実効性評価について
- 4 . その他、取締役会に付託された事項について

##### (d) リスク管理委員会

取締役会直属のリスク管理委員会を設置し、定期的に委員会を開催しリスク管理取組全体の方針・方向性の検討、協議・承認を行っております。

##### (e) コンプライアンス委員会

リスク管理委員会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、法令違反行為、事態の発生の有無を常に調査し、その発生を確認した場合には速やかにリスク管理委員会に報告するものとしております。

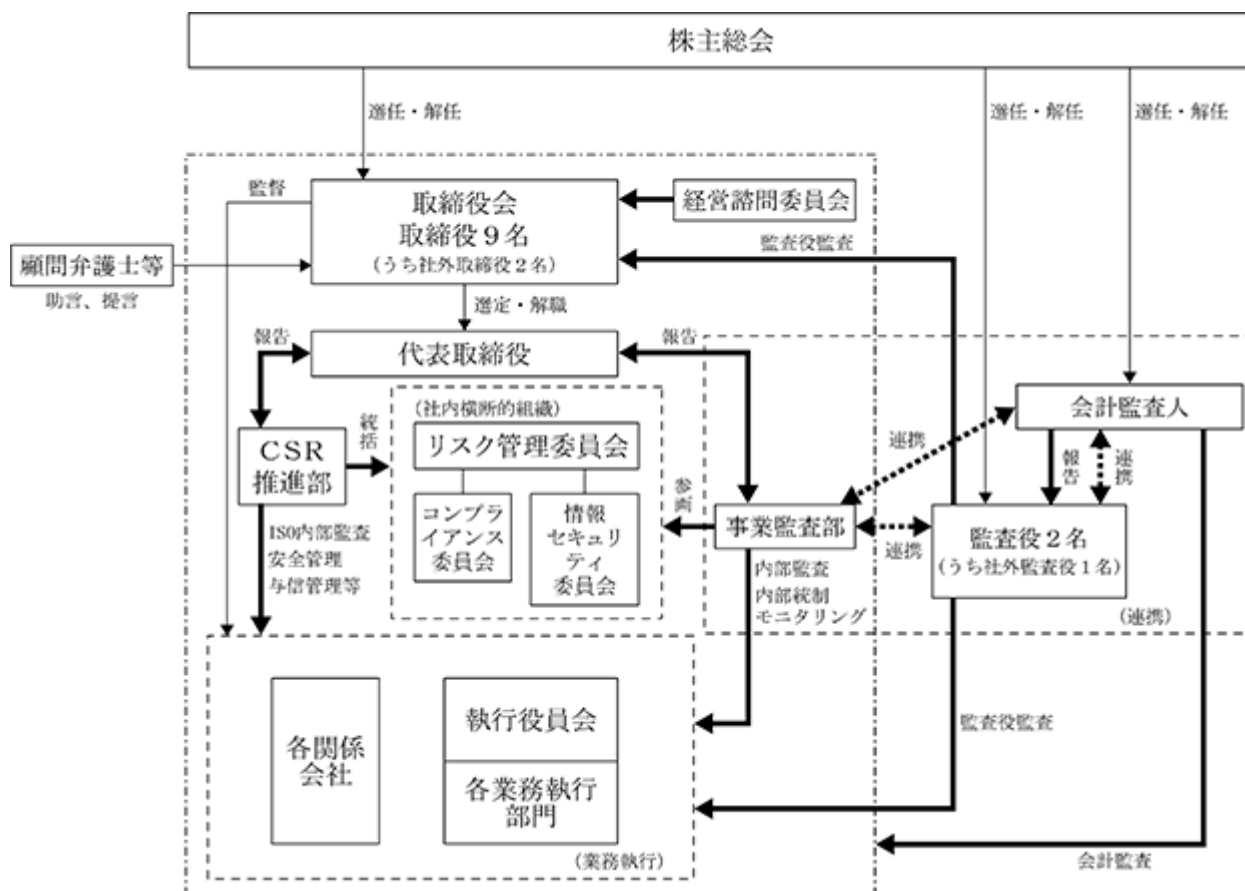
機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長又は委員長、 持回りで委員長、 その他出席者)

役職名	氏名	取締役会	経営諮問 委員会	リスク管理委員会	コンプライアンス 委員会
代表取締役会長	三本 守				
代表取締役社長	阿部 光男				
取締役	小池 陽二				
取締役	粕谷 毅				
取締役	上川 毅				
取締役	古舘 将司				
取締役(非常勤)	松岡 直人				
社外取締役	横井 直人				
社外取締役	梅田 明彦				
監査役	金井 昭				
社外監査役	杉野 翔子				
執行役員	大島 伊貢				
執行役員	上村 嘉勝			○	
執行役員	福嶋 慶久				
執行役員	林 隆行				
執行役員	西原 礼				
執行役員	高橋 雄太			○	
執行役員	樺 宏幸				
その他	関連する 部署長				

b. 会社の機関・内部統制の関係

業務執行・監視及び内部統制の仕組みは次のとおりです。

(提出日現在)



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記イの体制が当社にとって最適であると考えため採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社においては、全役職員が法令・定款等を遵守することは勿論のこと、当社の経営理念「資源循環型社会への貢献を目指す」を行動の原点として、社内規程等に基づき誠実に行動する体制を基盤としております。

当社における内部統制システムは、財務報告を適正に行う、採算性の高い事業に投資する、効果的な業務を効率よく行う、資産を保全する、正確な情報を収集して公開する、役員や従業員の不正行為を防止するなどの目的達成を明確にし、仕事のやり方を組み立てるものです。2006年5月の取締役会では、「内部統制システム構築の基本方針について」を決議し、具体的に内容を明らかにしており、2010年4月の組織改編による体制強化、2015年5月に監査役を支える体制等充実化、2018年8月に監査部を事業監査部と改め人員増強し、体制の強化を行っております。

なお、事業監査部の実施する内部監査は、内部統制の実効性を高めるために、実施の状況を監視する機能として位置づけております。

内部統制システムについては、絶えず見直しを行い、改善・強化に努める必要があると認識しており、改善点の指摘に努めております。

#### ロ リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品・サービスの質、安全等様々な事業運営上のリスクについての当該統括部署として、CSR推進部を設置しております。CSR推進部には、専任者12名を配し、ISO内部監査、安全管理、与信管理等を実施するとともに、社内横断的な組織として、リスク管理委員会等を統括し、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク顕在化の未然の防止、リスク要因の特定とその改善の推進を図っております。

#### ハ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っています。

当社業務推進会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っています。また、当社の子会社の管理機能を当社の経営企画本部関連事業室に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備を行ってまいります。

また、当社は業務の適正性を確保するために、事業監査部が業務監査活動を行うとともに、コンプライアンス委員会及び当社グループの各部門との情報交換を定期的を実施しています。

#### 二 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の定めに基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は会計監査人である有限責任 ずさ監査法人との間においても、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって損害賠償責任の限度としております。

#### ホ 役員報酬の内容

取締役の年間報酬296百万円	(内社外取締役 2名 12百万円)
監査役の年間報酬21百万円	(内社外監査役 2名 9百万円)

#### ヘ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### ト 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### チ 取締役の任期

当社の取締役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

リ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定によって市場取引等により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ヌ 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ル 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率9.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	三本 守	1947年6月10日生	1977年3月 武栄建設興業(株) (現(株)タケエイ) 取締役就任 1983年6月 当社代表取締役社長就任 2002年5月 (株)ジプロ (現(株)ギプロ) 設立 代表取締役就任 2003年3月 (株)リサイクル・ピア設立 代表取締役就任 2004年6月 新エネルギー供給(株)設立 取締役就任 2006年8月 (株)門前クリーンパーク設立 代表取締役就任(現任) 2007年9月 (株)グリーンアローズホールディングス設立 代表取締役就任(現任) 2008年6月 (株)グリーンアローズ関東設立 代表取締役就任 2008年10月 (株)エコプラント設立 取締役就任 2010年6月 当社代表取締役会長就任(現任) 2011年4月 (株)リサイクル・ピア取締役会長就任 2013年6月 新エネルギー供給(株) 代表取締役就任 2020年5月 (一財)タケエイSDGs推進財団(現(一財)TRE SDGs推進財団)代表理事就任 2021年10月 TREホールディングス(株)取締役就任(現任)	注3	-
代表取締役社長 代表執行役員	阿部 光男	1960年6月29日生	2016年3月 (株)りそな銀行常務執行役員退任 2017年3月 りそな決済サービス(株)代表取締役社長退任 2017年4月 当社入社 執行役員経営企画本部副本部長就任 2018年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼関連事業部長就任 2018年6月 (株)門前クリーンパーク監査役就任 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部長就任 2019年6月 (株)T・Vエナジーホールディングス代表取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) 2020年4月 (株)T&Hエコみらい代表取締役就任 2020年5月 市原グリーン電力(株)取締役就任(現任) (一財)タケエイSDGs推進財団(現(一財)TRE SDGs推進財団)理事就任(現任) 2021年1月 (株)TEC武隈代表取締役就任(現任) 2021年9月 リバーホールディングス(株)取締役就任(現任) 2021年10月 TREホールディングス(株)代表取締役社長執行役員(現任)	注3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 営業本部長	小池 陽二	1958年6月6日生	1984年1月 佐川急便(株)退社 1984年2月 泰武興運(株) (現(株)タケエイエナジー & パーク)入社 1989年4月 当社転籍 2005年4月 当社千葉事業部長就任 2007年6月 当社営業本部副本部長就任 2008年4月 当社執行役員営業本部副本部長就任 2010年4月 当社執行役員営業本部長就任 2011年4月 当社執行役員営業副本部長兼神奈川営業部長就任 2012年4月 (株)北陸環境サービス取締役就任 2012年6月 当社常務執行役員営業本部長兼神奈川営業部長就任 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼神奈川営業部長就任 2013年12月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長就任 2014年4月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼戦略営業部長就任 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長就任 2016年6月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長就任 2016年8月 大月ウッドサプライ(株)取締役就任(現任) 2018年11月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼戦略営業部長就任 2021年4月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長就任(現任) (株)T&Hエコみらい取締役就任(現任)	注3	-
取締役 専務執行役員 事業本部長	粕谷 毅	1958年7月6日生	1982年4月 武栄建設興業(株) (現(株)タケエイ)入社 2004年4月 当社事業本部神奈川事業部長就任 2005年11月 (株)リサイクル・ピア営業部長就任 2011年7月 (株)リサイクル・ピア取締役営業部長就任 2014年6月 (株)池田商店代表取締役社長就任 2018年1月 当社常務執行役員事業本部長就任 (株)タケエイエナジー & パーク代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員事業本部長兼川崎リサイクルセンター長就任 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員事業本部長就任 2020年5月 市原グリーン電力(株)取締役就任 2021年6月 当社取締役兼専務執行役員事業本部長就任(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 管理本部長	上川 毅	1958年11月26日生	2011年10月 2012年9月 2012年10月 2012年11月 2014年6月 2018年6月 2018年8月 2019年6月 2021年1月 2022年6月	(株)あおぞら銀行(旧株)日本債券信用銀行) 退社 シティバンク銀行(株)退社 当社入社 社長室担当部長就任 当社社長室長就任 富士車輛(株)代表取締役社長就任 当社執行役員営業本部副本部長兼関連事業 部担当就任 当社執行役員事業監査部担当就任 (株)門前クリーンパーク取締役就任 (株)T・Vエナジーホールディングス監査役就 任 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部長 就任 (株)TEC武隈監査役就任(現任) 当社取締役兼常務執行役員管理本部長就任 (現任)	注3	-
取締役 常務執行役員 エネルギー事業本部長	古舘 将司	1973年2月13日生	1992年3月 2016年8月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月 2022年6月	当社入社 営業本部千葉営業部長就任 営業本部神奈川営業部長就任 執行役員営業本部副本部長兼神奈川営業部 長就任 (株)グリーンアローズ関東取締役就任 執行役員営業本部副本部長兼営業管理部長 就任 (株)池田商店取締役就任(現任) 常務執行役員エネルギー事業本部長就任 (株)田村バイオマスエナジー代表取締役社長 (株)T・Vエナジーホールディングス代表取締 役社長就任 (株)津軽あつるパワー代表取締役社長就任 (株)花巻銀河パワー代表取締役社長就任 (株)大仙こまちパワー代表取締役社長 (株)横須賀アーバンウッドパワー代表取締 役社長就任 (株)ふくしま未来パワー代表取締役社長就任 (株)V・Tエナジーマネジメント取締役就任 当社取締役兼常務執行役員エネルギー事業 本部長就任(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役(非常勤)	松岡 直人	1949年4月20日生	1972年4月	三菱商事(株)入社	注3	-
			1999年4月	上野鉄鋼(株)代表取締役社長就任		
			2001年3月	メタルリサイクル(株)取締役就任		
			2004年4月	(株)メタルワン建材(現エムエム建材(株))代表取締役社長就任		
			2008年4月	(株)メタルワン専務執行役員厚板・鋼管・建材本部長就任		
			2009年4月	同社 代表取締役社長兼CEO就任		
			2015年9月	スズトクホールディングス(株)(現 リバーホールディングス(株))代表取締役社長就任		
			2016年9月	HIDAKA SUZUTOKU(Thailand) CO.,LTD. Director		
			2017年5月	サニーマタル(株)取締役就任 フェニックスメタル(株)取締役就任		
			2018年5月	リバーホールディングス(株)代表取締役社長執行役員就任(現任)		
			2021年10月	当社取締役(非常勤)就任(現任) TREホールディングス(株)代表取締役会長執行役員就任(現任)		
			2022年6月	(一財)TRESDS 推進財団代表理事就任(現任)		
取締役	横井 直人	1951年4月27日生	1975年4月	監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社	注3	-
			1979年8月	公認会計士登録		
			1990年5月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)社員		
			2000年5月	朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員		
			2013年6月	有限責任 あずさ監査法人退職		
			2014年6月	当社取締役就任(現任)		
			2014年6月	ニチバン(株)監査役就任(現任)		
			2015年3月	(株)ジェイエイシーリクルートメント監査役就任		
			2015年6月	(株)いなげや取締役就任		
			2022年3月	(株)ジェイエイシーリクルートメント社外取締役(監査等委員)就任(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	梅田 明彦	1947年3月1日生	2003年6月 2005年4月 2007年6月 2012年6月 2012年6月 2015年6月 2016年6月	(株)りそな銀行代表取締役副頭取退任 入や萬成証券(株)(現ばんせい証券(株))取締役副会長退任 (株)レオパレス21専務取締役退任 レオパレス少額短期保険(株)(現あすか少額短期保険(株))代表取締役社長退任 プラザ賃貸管理保証(株)監査役就任 当社取締役就任(現任) 青木あすなる建設(株)取締役就任(現任)	注3	-
監査役 (常勤)	金井 昭	1953年10月5日生	2007年12月 2013年10月 2014年1月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2017年6月	(株)りそな銀行退職 第一生命保険(株)退職 当社入社 当社監査部長就任 富士車輛(株)監査役就任 (株)金山商店(現(株)タケエイメタル)監査役就任 当社監査役就任(現任)	注4	-
監査役	杉野 翔子	1945年8月7日生	1973年4月 1973年4月 1994年4月 1997年4月 2000年4月 2005年7月 2007年3月 2008年6月 2014年6月 2014年6月 2017年3月 2018年6月 2019年6月 2019年9月 2022年6月	弁護士登録 藤林法律事務所入所 藤林法律事務所パートナー弁護士(現任) 司法研修所教官 東京家庭裁判所調停委員 公害等調整委員会委員 木徳神糧(株)監査役就任(現任) (株)イマジカ・ロボットホールディングス社外監査役 青木信用金庫員外監事就任 河西工業(株)補欠監査役就任 (株)MDI取締役就任 当社監査役就任(現任) 日本証券金融(株)取締役就任(現任) (株)MDI監査役就任 (株)ジャノメ社外取締役就任(現任)	注5	-
計						-

- (注) 1 取締役 横井直人、梅田明彦の両氏は、社外取締役であります。  
2 監査役 杉野翔子は、社外監査役であります。  
3 任期は、2022年6月24日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4 任期は、2021年6月23日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5 任期は、2022年6月24日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 社外役員の状況

### イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は1名であります。社外取締役・社外監査役は、全員を独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

現時点においては、業種・規模・事業特性・会社を取りまく環境等を総合的に勘案して、3分の1以上の独立社外取締役を選任する必要はないと考えております。

社外取締役横井直人氏は、2013年6月まで、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に在籍しておりました。同監査法人に対し当社は、年間62百万円(2021年3月期)の報酬支払をしておりますが、直近事業年度における同監査法人業務収入及び当社の売上高それぞれに占める割合は、いずれも1%未満と僅少であります。また、社外取締役梅田明彦氏は、2003年6月まで、当社の主要取引先銀行である株式会社りそな銀行の代表取締役副頭取として在籍しておりましたが、既に退任後10年以上経過しており、出身銀行の影響を受ける立場にありません。また、2016年6月に青木あすなる建設株式会社の取締役就任(現任)しており、当社と同社の間に産業廃棄物処理契約等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。

### ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監督・モニタリングにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

## ハ 社外役員の独立性基準

当社は、当社の適正なコーポレート・ガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役(以下「社外役員」と総称する)が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えております。当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなしております。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者( 1)(過去10年間において本項に該当していた者を含む)
2. 当社グループを主要な取引先とする者( 2)又はその業務執行者(過去3年間において本項に該当していた者を含む)
3. 当社グループの主要な取引先( 3)又はその業務執行者(過去3年間において本項に該当していた者を含む)
4. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者(過去5年間において本項に該当していた者を含む)
5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または会計監査人の社員である者、または最近3年間において、当社またはその子会社の監査業務を担当していた社員
6. 当社グループから多額( 4)の金銭その他財産を得ている専門的サービス提供者<弁護士、会計士、税理士、司法書士等>(過去3年間において本項に該当していた者を含む)
7. 当社グループから多額の寄付( 5)を受けている者(過去3年間において本項に該当していた者を含む)
8. 社外役員の相互就任関係( 6)となる他の会社の業務執行者
9. 近親者( 7)が、上記1から8までのいずれか( 5及び6を除き、重要な者( 8)に限る)に該当する者
  - 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の使用人をいう。
  - 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対し製品又はサービスを提供している取引先グループであって、その年間取引金額が相手方の連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
  - 3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、その年間取引金額が当社グループの連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。

- 4 多額とは、当該専門家が当社グループの收受している対価（役員報酬を除く）が年間100万円を超える場合をいう。
- 5 多額の寄付とは、当社グループから年間100万円を超える寄付を受けている者をいう。
- 6 相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- 7 近親者とは、配偶者及び2親等以内の親族をいう。
- 8 重要な者とは、取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる業務執行者をいう。

## 二 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

横井直人氏は、公認会計士として長年にわたり事業法人の監査責任者を務めており、豊富な経験・識見等を当社経営の透明性確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に生かしていただくため、社外取締役に指名しております。梅田明彦氏は、長年にわたり企業経営に携わった経歴があり、培われた豊富な経験及び幅広い識見等は、当社経営の透明性確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に指名しております。

杉野翔子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、同氏が独立性をもって公正な客観的視点で当社の経営を監視することにより、当社取締役会の透明性向上及び監督機能強化がより推進されることが期待できるため、社外監査役に指名しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として取締役会に毎回出席して、内部監査の報告、内部統制部門の報告、監査役からの監査報告を定期的に受けることにより課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。社外監査役は、原則として取締役会に毎回出席して上記の報告を定期的に受けて取締役の業務執行を監督又は監査するほか、取締役等との意思疎通や情報収集を行い、客観的かつ第三者的立場から発言しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携につきましては、それぞれ違った役割で監査を実施しておりますが、各監査による監査結果を受け、相互補完的な監査が実施できるように連携を図っております。具体的には、監査法人の実施する期末決算における監査役への監査結果報告会に事業監査部長が同席しているほか、各四半期決算レビュー結果等の情報を監査役と事業監査部が共有するなど、適宜それぞれの監査に必要な監査情報の交換を行っております。また、事業監査部は、内部監査の実施状況に関して毎月常勤監査役に報告を行うほか、随時監査役と情報交換を行っております。

事業監査部は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。また、監査役は、事業監査部のほか、内部統制部門からも情報を収集することにより十分な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び社外監査役1名により、会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行っており、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。なお、常勤監査役金井昭氏は当社入社後監査部長に就任し当社グループ全体の監査を行い、当社事業の業務プロセスに精通しております。また、社外監査役杉野翔子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

当社は2021年10月1日を効力発生日として当社およびリバーホールディングス㈱共同持株移転の方式により両社の完全親会社となるTREホールディングス㈱を設立したことにより2021年10月1日付で監査役石井友二氏が辞任したことに伴い、監査役会設置会社から監査役設置会社に移行しており、当事業年度の2021年4月1日から2021年9月30日までにおける監査役会は7回開催され、2021年10月1日から2022年3月31日までにおける監査役協議会は7回開催されております。

監査役全員は取締役会へ出席、常勤監査役においては執行役員会、業務推進会議等の重要会議へ出席し当社グループの業務執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の重要書類を定期的に関覧し、内部統制の運用状況についての確認等、より健全な経営体制と効率的な運用を実施するための助言を行いました。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役、各取締役と情報交換を行うほか、会計監査人及び監査部門と適切な連携を図っております。

氏名	監査役会出席回数	監査役協議会	取締役会出席回数
金井 昭	7回中7回	7回中7回	16回中16回
杉野 翔子	7回中7回	7回中7回	16回中16回
石井 友二	7回中7回	-	9回中9回

(注) 監査役石井友二氏は2021年10月1日付で当社監査役を辞任しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄組織である事業監査部を設け、専任4名を配し、監査計画に基づき、定期的に監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。

監査結果を社長に報告し、問題がある場合は社長より改善命令を出し、回答書に基づき改善状況を実地監査等でチェックする体制で内部牽制を強化しております。

また、監査役及び事業監査部、会計監査人は年間予定、実績報告等の定期的な情報交換を随時行い、相互の連携を高めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

16年間

ハ 業務を執行した公認会計士

山本 健太郎

岡野 隆樹

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士14名、その他14名で構成されております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役は監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制及び報酬（見積額）等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。有限責任あずさ監査法人は、いずれの要件も満たしていることから、適正であると判断いたしました。

ヘ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ト 監査役による監査法人の評価

監査役は、日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した社内基準に基づき検証した結果、会計監査人の監査の方法と結果が相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	2	70	2
連結子会社	-	-	-	-
合計	62	2	70	2

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定方針は、代表取締役が監査役の同意を得て定める旨、定款第36条で定めております。

ホ 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であることから、記載すべき事項はございません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社グループとしての事業領域等を拡大するための資本業務提携以外に、良好な取引関係を維持強化するために必要であると判断する株式について保有しております。純投資目的である投資株式は保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、その目的及び取引状況、配当利回り等を適宜精査し、保有することの合理性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	52
非上場株式以外の株式	4	96

貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引関係維持・強化のための取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)熊谷組	17,500	17,500	取引関係の維持・強化するため、同社株式を保有しております。 同社は当社の当事業年度の廃棄物収集運搬・処理売上高割合1%未満ですが上位にあります。	無
	47	52		
いであ(株)	17,500	17,500	資本業務提携を行い、環境ビジネス関連事業の拡充を図っております。(注)2	有
	31	31		
(株)りそなホールディングス	22,880	21,071	安定的な銀行取引と関係強化するため同社株式を株式累積投資により毎月7万円購入しております。(注)2	無
	11	9		
(株)大林組	6,078	4,664	取引関係の維持・強化するため同社の持株会に入会し株式の購入を行っております。 同社は当社の当事業年度の廃棄物収集運搬・処理売上高割合10.3%を占めており上位にあります。	有
	5	4		

(注)1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりませんが、当該保有株式については、その目的及び取引状況、配当利回り等を精査し、保有することの合理性を確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任 あずさ監査法人等の行う研修・セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,746	14,464
受取手形及び売掛金	6,446	-
受取手形	-	449
売掛金	-	5,353
契約資産	-	553
商品及び製品	37	39
仕掛品	819	266
原材料及び貯蔵品	1,216	1,340
親会社株式	-	656
未収入金	2,706	214
その他	417	544
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	22,388	23,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 24,164	3 24,609
減価償却累計額	11,163	11,882
建物及び構築物（純額）	2 13,001	2 12,726
機械装置及び運搬具	3 37,252	3 37,807
減価償却累計額	22,265	24,088
機械装置及び運搬具（純額）	2 14,986	2 13,719
工具、器具及び備品	3 1,928	3 2,026
減価償却累計額	1,641	1,705
工具、器具及び備品（純額）	2 287	2 321
最終処分場	5 9,170	5 9,199
減価償却累計額	5,142	5,453
最終処分場（純額）	4,027	3,746
土地	2, 3 18,416	2, 3 18,454
リース資産	249	338
減価償却累計額	110	147
リース資産（純額）	138	190
建設仮勘定	6,823	7,434
有形固定資産合計	57,682	56,593
無形固定資産		
のれん	3,339	2,932
その他	589	498
無形固定資産合計	3,929	3,430

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	286	<sup>1</sup> 584
退職給付に係る資産	152	119
繰延税金資産	454	444
差入保証金	331	330
その他	<sup>1, 2</sup> 1,613	<sup>2</sup> 1,485
貸倒引当金	142	137
投資その他の資産合計	2,695	2,827
固定資産合計	64,306	62,851
繰延資産		
開業費	1,111	1,163
繰延資産合計	1,111	1,163
資産合計	87,806	87,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,924	1,359
短期借入金	2, 4 5,974	2,908
1年内償還予定の社債	596	596
1年内返済予定の長期借入金	2 5,082	2 4,871
リース債務	28	35
未払金	1,155	1,373
未払費用	2 729	2 505
未払法人税等	971	1,432
契約負債	-	508
賞与引当金	-	262
機械式立体駐車場関連損失引当金	13	-
災害損失引当金	2	-
修繕引当金	55	463
製品保証引当金	70	96
その他	1,567	843
流動負債合計	18,173	15,256
<b>固定負債</b>		
社債	4,225	10,629
長期借入金	2 27,733	2 22,896
リース債務	128	193
繰延税金負債	645	592
役員株式給付引当金	127	170
修繕引当金	254	125
退職給付に係る負債	390	413
資産除去債務	1,475	1,481
その他	147	165
固定負債合計	35,128	36,666
負債合計	53,301	51,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,489	8,489
資本剰余金	9,049	9,929
利益剰余金	16,371	15,713
自己株式	856	-
株主資本合計	33,054	34,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	339
退職給付に係る調整累計額	30	75
その他の包括利益累計額合計	2	263
非支配株主持分	1,448	1,578
純資産合計	34,505	35,973
負債純資産合計	87,806	87,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	42,062	1 44,267
売上原価	32,105	32,918
売上総利益	9,957	11,349
販売費及び一般管理費		
役員報酬	626	626
給料及び手当	2,215	2,293
退職給付費用	59	65
貸倒引当金繰入額	4	1
のれん償却額	304	386
その他	2 2,687	2 3,008
販売費及び一般管理費合計	5,890	6,379
営業利益	4,067	4,969
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	5
受取賃貸料	18	19
持分法による投資利益	26	34
債務取崩益	1	4
受取補償金	-	24
助成金収入	29	13
補助金収入	27	22
受取保険金	24	23
雑収入	51	33
営業外収益合計	186	181
営業外費用		
支払利息	211	185
社債利息	11	34
開業費償却	51	99
社債発行費	-	36
支払手数料	29	40
雑損失	55	40
営業外費用合計	360	435
経常利益	3,893	4,716



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 39	3 92
投資有価証券売却益	82	-
国庫補助金	6 3,620	-
機械式立体駐車場関連損失引当金戻入益	218	8
特別利益合計	3,960	100
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 4	4 7
減損損失	5 136	-
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	1
固定資産圧縮損	6 3,586	-
貸倒引当金繰入額	58	-
特別損失合計	3,786	8
税金等調整前当期純利益	4,067	4,807
法人税、住民税及び事業税	1,283	1,954
法人税等調整額	303	159
法人税等合計	1,586	1,795
当期純利益	2,481	3,012
非支配株主に帰属する当期純利益	209	159
親会社株主に帰属する当期純利益	2,272	2,852

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	2,481	3,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	307
退職給付に係る調整額	2	45
その他の包括利益合計	1 42	1 261
包括利益	2,438	3,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,229	3,113
非支配株主に係る包括利益	209	159

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,640	7,186	14,785	1,297	27,315
当期変動額					
新株の発行	1,848	1,848			3,697
剰余金の配当			651		651
連結範囲の変動			34		34
親会社株主に帰属する当期純利益			2,272		2,272
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		13		441	454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,848	1,862	1,586	441	5,739
当期末残高	8,489	9,049	16,371	856	33,054

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77	32	44	910	28,270
当期変動額					
新株の発行					3,697
剰余金の配当					651
連結範囲の変動					34
親会社株主に帰属する当期純利益					2,272
自己株式の取得					0
自己株式の処分					454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44	2	42	537	495
当期変動額合計	44	2	42	537	6,234
当期末残高	32	30	2	1,448	34,505

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,489	9,049	16,371	856	33,054
当期変動額					
剰余金の配当			3,511		3,511
親会社株主に帰属する当期純利益			2,852		2,852
株式移転による変動		825		856	1,681
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		54			54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	879	658	856	1,077
当期末残高	8,489	9,929	15,713	-	34,131

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32	30	2	1,448	34,505
当期変動額					
剰余金の配当					3,511
親会社株主に帰属する当期純利益					2,852
株式移転による変動					1,681
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	307	45	261	129	391
当期変動額合計	307	45	261	129	1,468
当期末残高	339	75	263	1,578	35,973

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,067	4,807
減価償却費	4,151	4,227
減損損失	136	-
のれん償却額	304	386
機械式立体駐車場関連損失引当金の増減額(は減少)	468	13
災害損失引当金の増減額(は減少)	118	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	140	6
修繕引当金の増減額(は減少)	156	277
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	30	42
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	8
受取利息及び受取配当金	6	6
支払利息	211	185
社債利息	11	34
社債発行費	-	36
支払手数料	29	40
投資有価証券売却損益(は益)	81	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	1
固定資産売却損益(は益)	35	84
国庫補助金	3,620	-
固定資産圧縮損	3,586	-
売上債権の増減額(は増加)	297	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	96
棚卸資産の増減額(は増加)	359	427
仕入債務の増減額(は減少)	4	565
繰延資産の増減額(は増加)	172	51
未払金の増減額(は減少)	452	281
未払消費税等の増減額(は減少)	684	693
その他	138	115
小計	8,771	10,913
利息及び配当金の受取額	30	36
利息の支払額	247	231
法人税等の支払額	1,152	1,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,401	9,201
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7	8
定期預金の払戻による収入	7	2
投資有価証券の取得による支出	2	102
投資有価証券の売却による収入	155	-
関係会社株式の取得による支出	74	-
国庫補助金による収入	379	1,459
有形固定資産の取得による支出	8,898	2,928
有形固定資産の売却による収入	53	124
無形固定資産の取得による支出	41	103
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	5,039
その他	140	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,607	1,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（ は減少）	3,012	3,066
社債の発行による収入	-	6,963
社債の償還による支出	596	596
長期借入れによる収入	5,157	38
長期借入金の返済による支出	5,442	5,086
リース債務の返済による支出	93	13
長期未払金の返済による支出	44	49
株式の発行による収入	3,669	-
自己株式の売却による収入	454	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	651	2,041
非支配株主への配当金の支払額	26	28
非支配株主からの払込みによる収入	19	73
その他	2	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,458	3,846
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	747	3,712
現金及び現金同等物の期首残高	11,028	10,282
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,282	1 13,994

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

31社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

4社

持分法適用会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 親会社株式

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 仕掛品

総平均法または個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 原材料及び貯蔵品

先入先出法または総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により、最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。

なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～22年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

開業後5年で均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績率に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

修繕引当金

発電設備の将来の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び執行役員への株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。



(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、変動対価の金額の重要性は乏しいと判断しております。取引の対価は引き渡し後、概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

廃棄物処理（廃棄物処理・リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業）

廃棄物の処理に係る収益は、顧客との廃棄物処理契約に係る業務委託契約等に基づいて廃棄物処理に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、廃棄物の処理が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

収集運搬（廃棄物処理・リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業）

収集運搬に係る収益は、顧客との収集運搬契約等に基づいて廃棄物の収集運搬に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、収集運搬が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

電力供給（廃棄物処理・リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業）

電力需給契約等に基づき、電力の需要家、卸業者及び市場に、当社グループの発電施設で製造した電力を供給する履行義務を負っております。

当該契約は顧客に電力を販売した一時点において、顧客が当該電力に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。需要家に対する収益は毎月の検針結果に基づき、卸業者に対する収益は発電所が設置する計測器により計測した数量に基づき、市場に対しては一日前市場(スポット市場)での入札により成立した約定数量に基づき収益を測定しております。

その他の売上高 受注生産品の販売等（環境エンジニアリング事業）

請負契約等に基づき、主に顧客仕様の環境機器や環境プラント及び特殊車両の設計・製造を請け負い納品する履行義務を負っております。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総製造原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識することとしております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しております。また、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総製造原価が信頼性をもって見積ることができない場合は、発生した製造原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは10年～20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
㈱タケエイグリーンリサイクル 横須賀工場に関する 固定資産	4,384	4,018

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社タケエイグリーンリサイクルの固定資産のグルーピングは、山梨県富士吉田市及び近辺の事業所からなる資産グループと神奈川県横須賀市の資産グループ(以下、「横須賀工場」という。)に分類されます。

横須賀工場は、バイオマス発電施設の稼働安定に時間を要していることから継続して営業損失となっており、減損の兆候が認められます。当連結会計年度末現在の連結貸借対照表に計上されている横須賀工場の有形固定資産、無形固定資産の帳簿価額は、総資産の5%を占めている重要な資産グループであります。

当社グループは、減損の兆候があると認められた場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度において、横須賀工場の固定資産について減損損失の認識要否の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判定しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎として使用する同社の中期事業計画は合理的に策定しておりますが、横須賀工場におけるバイオマス発電施設の稼働率やより高い売電単価が適用されるバイオマス燃料の調達見込みを主要な仮定としており、これらの前提条件の変動により、翌連結会計年度の連結財務諸表における固定資産の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(1) 受注生産品の販売等

従来は、工事進行基準または検収基準にて収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しています。また、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識する方法(原価回収基準)に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益

従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 廃棄物処理の過程で発生する金属スクラップ等の有価物売却代金

従来は売上原価から控除しておりましたが、通常の営業活動によって生じる収益として売上高に計上することに变更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当連結会計年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ232百万円増加しております。売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益への影響はなく、また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結財務諸表「注記事項（金融商品関係）」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（追加情報）

#### 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役及び執行役員並びに主要な子会社の代表取締役社長（以下「取締役等」という。）に対し中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

なお、本制度において給付する「当社株式」は、当社が2021年10月1日付でリバーホールディングス株式会社と共同株式移転の方式により経営統合を行ったことに伴い、TREホールディングス株式会社（同日設立した親会社であり、以下「TREホールディングス」という。）株式になっております。

本制度に係る取引の内容及び信託に残存する株式の会計処理については、以下のとおりです。

#### 取引の内容

対象となる取締役等に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当するTREホールディングス株式を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得しており、信託財産として分別管理しております。

#### 信託に残存する株式の会計処理

信託契約に係る会計処理は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を参考に、取締役等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

ただし、信託に残存するTREホールディングス株式は親会社株式であり、親会社株式は、金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）における「その他有価証券」に該当することから時価をもって貸借対照表価額としております。

信託に残存する株式の帳簿価額は、前連結会計年度末においては信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として208百万円計上しており、当連結会計年度末においては、資産の部に親会社株式として、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）208百万円の時価評価後の金額656百万円計上しております。

信託に残存する株式の株式数が前連結会計年度末266,200株でありましたが、2021年10月1日の株式移転により当社株式1に対してTREホールディングス株式が1.24割り当てられたことにより当連結会計年度末330,088株となっております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産 その他(株式)	168百万円	-百万円
投資有価証券	-百万円	201百万円
計	168百万円	201百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	3,527百万円	3,378百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	9,834百万円	9,834百万円
投資その他の資産 その他	100百万円	100百万円
計	13,463百万円	13,314百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	2,400百万円	-百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,775百万円	2,770百万円
長期借入金	15,830百万円	13,059百万円
未払費用	1百万円	1百万円
計	21,006百万円	15,831百万円

3 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	1,695百万円	1,695百万円
機械装置及び運搬具	2,526百万円	2,526百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
土地	21百万円	21百万円
計	4,244百万円	4,244百万円

4 貸出コミットメント

当社においては、安定的な資金調達を可能にし、緊急時に流動性を確保するため、取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000百万円	-百万円
差引額	8,000百万円	10,000百万円

## 5 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対応する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却処理を行っております。

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
27百万円	29百万円

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	34百万円	59百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	5百万円	- 百万円
計	39百万円	92百万円

## 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	3百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	3百万円
計	4百万円	7百万円

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
遊休資産	建設仮勘定	長野県塩尻市
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地	青森県平川市

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として、事業所又は個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

遊休資産について、管理型最終処分場建設計画の長期化により、将来の使用見込がないと判断した設計費用等の金額を減損損失として計上いたしました。

事業用資産について、収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

(減損損失の金額)

建物及び構築物	53百万円
機械装置及び運搬具	12百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	10百万円
建設仮勘定	59百万円
計	136百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価格等に基づいて評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

6 国庫補助金及び固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「国庫補助金」は、復興庁の福島再生加速化交付金を財源とする、福島県田村市より交付された補助金であり、株式会社田村バイオマスエネルギーの木質バイオマス発電施設等整備事業に対するものであります。

「固定資産圧縮損」は、上記国庫補助金の確定に伴い取得価額から直接減額したものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10	442
組替調整額	74	0
税効果調整前	64	442
税効果額	19	135
その他有価証券評価差額金	44	307
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3	72
組替調整額	6	6
税効果調整前	3	65
税効果額	0	20
退職給付に係る調整額	2	45
その他の包括利益合計	42	261



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	24,552,000	4,064,300	-	28,616,300

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募による新株式発行(一般募集)による増加 3,500,000株  
第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメント)による増加 564,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,499,304	62	500,000	999,366

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,200株が含まれておりません。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 62株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

公募による自己株式の処分(一般募集)による減少 500,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	233	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	418	15.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(注) 1 2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,200株に対する配当金2百万円が含まれております。

2 2020年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,200株に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	418	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,200株に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	28,616,300	-	-	28,616,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	999,366	-	999,366	-

(注) (変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式移転による共同持株会社を設立したことによる減少 999,366株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	418	15.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	418	15.00	2021年9月30日	2021年12月2日
2022年2月14日 臨時株主総会	普通株式	1,201	42.00	-	2022年2月14日

(注) 1 2021年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,200株に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2021年10月29日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,200株に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月15日 臨時株主総会	普通株式	有価証券	1,472	51.50	-	2022年3月15日

(注) 2022年3月15日臨時株主総会において、当社が保有する親会社株式をTREホールディングス株式会社へ現物配当することを決定し、2022年3月15日に実施いたしました。

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,001	利益剰余金	35.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	10,746百万円	14,464百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金	464百万円	470百万円
現金及び現金同等物	10,282百万円	13,994百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、株式の取得により、市原グリーン電力株式会社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	832百万円
固定資産	3,728百万円
のれん	3,415百万円
流動負債	1,894百万円
固定負債	555百万円
非支配株主持分	335百万円
子会社株式の取得価額	5,191百万円
子会社の現金及び現金同等物	151百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,039百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	688百万円	-百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、廃棄物処分事業における中間処理工場用設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、廃棄物処分事業における中間処理工場用設備等（機械及び装置等）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、原則として短期的な預金等の安全性の高い金融商品に限定し、投機目的の運用は行わない方針であります。また資金調達については、営業活動による現金収入の充当を基本とし、年度の必要資金を金融機関からの借入とすることを方針としておりますが、多額の資金を要する設備投資などの案件については資金需要が発生した時点で市場の状況等を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクについては、当社グループでは、与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

親会社株式は、2021年10月1日の経営統合（持株移転）に伴い、保有していた自己株式に対して割り当てられたものであり、株式給付信託（BBT）が保有しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払リスクの固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク回避目的での運用であり、社内規程に従って行っております。また、デリバティブを活用する際には信用リスク軽減のため既存の取引金融機関のみと行っております。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	98	98	-
資産計	98	98	-
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	4,821	4,738	82
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	32,815	32,574	240
(3) リース債務	157	157	0
負債計	37,793	37,470	322
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
関係会社株式	168
非上場株式	188

(注) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前表に含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 親会社株式			
その他有価証券	656	656	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	96	96	-
資産計	752	752	-
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	11,225	11,060	164
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	27,767	27,431	335
負債計	38,992	38,492	499

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	201
非上場株式	186

(\*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は100百万円であります。

(\*4)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,746			
受取手形及び売掛金	6,446			
合計	17,193			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,464			
受取手形	449			
売掛金	5,353			
合計	20,267			

(注2)短期借入金、社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,974					
社債	596	596	571	571	581	1,906
長期借入金	5,082	4,867	4,411	3,552	3,459	11,441
リース債務	28	23	20	17	17	50
合計	11,680	5,486	5,003	4,141	4,058	13,397

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,908					
社債	596	571	571	581	7,476	1,430
長期借入金	4,871	4,415	3,556	3,463	3,463	7,997
合計	8,375	4,986	4,127	4,044	10,939	9,427

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
親会社株式 その他有価証券	656			656
投資有価証券 その他有価証券	96			96
資産計	752			752

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		11,060		11,060
長期借入金		27,431		27,431
負債計		38,492		38,492

#### (注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 親会社株式及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### 社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

区分	種類	前連結会計年度 (2021年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	93	45	48
	小計	93	45	48
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4	5	0
	小計	4	5	0
合計		98	50	47

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額188百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

区分	種類	当連結会計年度 (2022年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	746	255	491
	小計	746	255	491
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5	6	0
	小計	5	6	0
合計		752	261	490

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額186百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	148	75	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の非上場株式1百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,372	1,135	(注)
合計			1,372	1,135	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,135	899	(注)
合計			1,135	899	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社については確定拠出制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,245	1,326
勤務費用	111	122
利息費用	4	5
数理計算上の差異の発生額	77	31
退職給付の支払額	112	29
退職給付債務の期末残高	1,326	1,455

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,274	1,406
期待運用収益	31	35
数理計算上の差異の発生額	74	41
事業主からの拠出額	127	121
退職給付の支払額	101	27
年金資産の期末残高	1,406	1,494

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	287	318
退職給付費用	46	45
新規連結に伴う増加額	9	-
退職給付の支払額	25	29
退職給付に係る負債の期末残高	318	333

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,254	1,375
年金資産	1,406	1,494
	152	119
非積立型制度の退職給付債務	390	413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237	294
	390	413
退職給付に係る負債	390	413
退職給付に係る資産	152	119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237	294

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	111	122
利息費用	4	5
期待運用収益	31	35
数理計算上の差異の費用処理額	6	6
簡便法で計算した退職給付費用	46	45
確定給付制度に係る退職給付費用	137	144

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	3	65
合計	3	65

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	44	110
合計	44	110

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計額に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(%)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内株式	19.1	7.2
外国株式	17.4	6.8
国内債券	34.6	52.2
外国債券	18.1	25.1
その他	10.8	8.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	( % )	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.4	0.4
長期期待運用収益率	2.5	2.5

3. 確定拠出制度

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	22	23

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払費用	143百万円	152百万円
未払事業税	78百万円	110百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	755百万円	788百万円
減価償却超過額	214百万円	214百万円
最終処分場減価償却超過額	466百万円	492百万円
貸倒引当金	105百万円	123百万円
退職給付に係る負債	135百万円	162百万円
資産除去債務	338百万円	498百万円
修繕引当金	86百万円	160百万円
役員株式給付引当金	39百万円	51百万円
機械式立体駐車場関連損失引当金	4百万円	-百万円
その他	301百万円	291百万円
繰延税金資産小計	2,667百万円	3,048百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	626百万円	726百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,045百万円	1,096百万円
評価性引当額小計(注)1	1,671百万円	1,822百万円
繰延税金資産合計	995百万円	1,226百万円
<b>繰延税金負債</b>		
圧縮積立金	203百万円	194百万円
特別償却準備金	140百万円	70百万円
特定災害防止準備金	34百万円	53百万円
子会社評価差額	462百万円	464百万円
資産除去債務に対応する除去費用	188百万円	295百万円
固定資産評価額	44百万円	41百万円
退職給付に係る資産	59百万円	69百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円	150百万円
その他	39百万円	35百万円
繰延税金負債合計	1,187百万円	1,373百万円
繰延税金負債の純額	191百万円	147百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「修繕引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」387百万円は、「修繕引当金」86百万円、「その他」301百万円として組替えております。

(注) 1 評価性引当額が150百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である株式会社タケエイグリーンリサイクルにおいて92百万円、株式会社大仙こまちパワーにおいて28百万円、株式会社門前クリーンパークにおいて22百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6百万円	11百万円	105百万円	119百万円	69百万円	442百万円	755百万円
評価性引当額	5百万円	7百万円	62百万円	82百万円	67百万円	401百万円	626百万円
繰延税金資産	0百万円	4百万円	42百万円	37百万円	2百万円	40百万円	(b)128百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金755百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産128百万円を計上しております。当該繰延税金資産128百万円は、連結子会社18社（うち、事業準備会社5社）における税務上の繰越欠損金の残高755百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結子会社の株式会社津軽バイオマスエナジーで税務上の特別償却を行ったことにより生じた繰延税金資産25百万円、富士車輛株式会社で機械式立体駐車場関連の損失により生じた繰延税金資産21百万円、その他に株式会社タケエイグリーンリサイクルで19百万円、株式会社グリーンアローズ関東で18百万円の繰延税金資産が計上されております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込により全額又は一部を回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7百万円	68百万円	66百万円	59百万円	62百万円	524百万円	788百万円
評価性引当額	7百万円	44百万円	48百万円	55百万円	56百万円	513百万円	726百万円
繰延税金資産	-百万円	24百万円	17百万円	3百万円	5百万円	11百万円	(b)62百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金788百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産62百万円を計上しております。当該繰延税金資産62百万円は、連結子会社14社（うち、事業準備会社3社）における税務上の繰越欠損金の残高788百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、株式会社グリーンアローズ関東で34百万円、株式会社グリーンアローズ東北で10百万円、株式会社信州タケエイで9百万円の繰延税金資産が計上されております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込により全額又は一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	5.3%	3.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.0%
住民税均等割	0.6%	0.6%
のれん償却額	2.3%	2.5%
繰越欠損金の期限切れ	0.5%	0.1%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%	37.3%

(企業結合等関係)

(追加情報)

当社とリバーホールディングス株式会社(以下「リバーホールディングス」といい、当社とリバーホールディングスを総称して「両社」といいます。)は、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うこと(以下「本経営統合」)について、基本的な合意に達し、2021年3月18日開催の両社の取締役会において、経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、同日、両社間で締結いたしました。

また、2021年5月14日に開催した両社の取締役会における決議に基づき、同日、両社間で統合契約書を締結し、共同して株式移転計画を作成いたしました。

2021年6月23日に開催された当社の定時株主総会及び2021年6月30日に開催されたリバーホールディングスの臨時株主総会において、株式移転計画が承認され、2021年10月1日付で共同持株会社となるTREホールディングス株式会社を設立しました。

本経営統合は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)において「取得」による企業結合に該当し、共同持株会社であるTREホールディングス株式会社の第1期連結会計年度の連結財務諸表に、当社を取得企業とした企業結合の結果が反映されております。

#### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 リバーホールディングス株式会社

事業の内容 資源リサイクル業

企業結合を行った主な理由

近年、地球温暖化、廃プラスチック問題等により、地球環境は深刻な影響を受けております。また、昨年から続いている爆発的な新型コロナウイルス感染症拡大は、人々のライフスタイル、企業を取り巻く経営環境へも大きな影響を与えております。

こうした状況下にあつて、両社は、第一に、地球環境を保全するという経営理念が同じであること、第二に、地球規模のCO2排出削減や廃プラスチックのリサイクル等の技術的対応については、必要となる大規模投資や研究開発を個社毎で実施するよりも、二社共同で経営資源を投じることが効率的であると判断したこと、第三に、リサイクル事業の深化やエネルギー事業の推進について、相手方の経営資源を自社で活かす相乗効果が十二分にあることを理由に、本経営統合に合意いたしました。

本経営統合は、ワンストップでサービスやエネルギーを提供する「総合環境企業」を目指すための出発点としての統合であり、両社は、株主様・お客様・従業員はもちろん、近隣住民・地域社会や行政機関、金融機関など全てのステークホルダーとのバランスの取れた関係を一層強化しつつ、ESG投資の観点からも機関投資家・個人投資家の皆様より評価をいただきながら企業価値最大化を実現していけるとの結論に至りました。

企業結合日

2021年10月1日

企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

結合後企業の名称

TREホールディングス株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

#### (2) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の移転比率

(イ) 当社の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1.24株

(ロ) リバーホールディングスの普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株

算定方法

当社は佐藤総合法律事務所に、リバーホールディングスは株式会社KPMG FASに、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

株式交付数



普通株式 52,610,712株

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料・アドバイザー報酬等 35百万円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場閉鎖費用、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～40年と見積り、割引率は0.00%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産の除去時点において必要とされる除去費用が、見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更を行っており、変更前の資産除去債務残高に、前連結会計年度においては24百万円、当連結会計年度においては8百万円加算しております。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	870百万円	1,510百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	152百万円	- 百万円
時の経過による調整額	7百万円	8百万円
連結子会社の増加に伴う増加額	504百万円	- 百万円
見積りの変更による増加額	24百万円	8百万円
資産除去債務履行による減少額	48百万円	22百万円
期末残高 (注)	1,510百万円	1,504百万円

(注) 前連結会計年度の期末残高には、資産除去債務(流動)34百万円が含まれており、当連結会計年度の期末残高には、資産除去債務(流動)22百万円が含まれております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

内容の詳細につきましては、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

内容の詳細につきましては、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,440	5,802
契約資産	455	553
契約負債	353	508

契約資産は、主に、環境エンジニアリング事業において履行義務が充足していない受注生産品の販売及び保守サービスに関するものであります。契約資産は、対価に関する権利が無条件になった時点(履行義務が充足し請求権利が発生した時点)で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に、環境エンジニアリング事業における受注生産品の販売及び保守サービスの顧客との契約の支払条件に基づき顧客から受領した契約時、納品時又は保守サービス提供時の前受額に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、185百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、環境エンジニアリング事業における受注生産品の販売、保守サービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,735
1年越2年以内	343
2年越	547
合計	3,626

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、廃棄物処理・リサイクル事業、再生可能エネルギー事業、環境エンジニアリング事業、環境コンサルティング事業の単位で組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開してまいります。

したがって、当社は「廃棄物処理・リサイクル事業」、「再生可能エネルギー事業」、「環境エンジニアリング事業」、「環境コンサルティング事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「廃棄物処理・リサイクル事業」は、廃棄物の収集運搬、中間処理・再資源化(リサイクル)、埋立最終処分等を行っております。

「再生可能エネルギー事業」は、バイオマス発電、発電用燃料の製造、電力の販売を行っております。

「環境エンジニアリング事業」は、環境プラントや特装車輛等の開発・製造・販売を行っております。

「環境コンサルティング事業」は、有害廃棄物等の調査・分析及びコンサルティング等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント資産及び負債は、連結調整前の数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、セグメント情報の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、当連結会計年度の売上高は、従来の方法に比べて「廃棄物処理・リサイクル事業」が42百万円、「再生可能エネルギー事業」が1百万円、「環境エンジニアリング事業」が144百万円、「環境コンサルティング事業」が44百万円増加しております。なお、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	環境コンサルティング事業	
売上高					
外部顧客への売上高	24,598	11,120	5,229	1,113	42,062
セグメント間の内部売上高又は振替高	139	337	369	114	961
計	24,738	11,457	5,599	1,228	43,024
セグメント利益	3,468	325	227	122	4,143
セグメント資産	68,112	28,356	6,504	1,303	104,277
セグメント負債	45,651	21,938	1,845	224	69,660
その他の項目					
減価償却費	2,225	1,777	130	44	4,178
持分法適用会社への投資額	72	96	-	-	168
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,360	3,366	209	39	7,975

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	環境コンサルティング事業	
売上高					
廃棄物処分	16,001	441	-	-	16,443
収集運搬	3,865	16	-	-	3,881
電力供給	109	11,591	-	-	11,701
その他の売上高	5,062	366	5,522	1,290	12,241
顧客との契約から生じる収益	25,038	12,416	5,522	1,290	44,267
外部顧客への売上高	25,038	12,416	5,522	1,290	44,267
セグメント間の内部売上高又は振替高	107	200	201	92	601
計	25,146	12,617	5,723	1,382	44,869
セグメント利益又は損失( )	4,825	305	266	174	4,960
セグメント資産	69,050	25,635	6,509	1,440	102,637
セグメント負債	45,042	19,453	1,812	304	66,613
その他の項目					
減価償却費	2,043	2,037	126	48	4,255
持分法適用会社への投資額	72	128	-	-	201
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,289	653	135	66	3,144

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,024	44,869
セグメント間取引消去	961	601
連結財務諸表の売上高	42,062	44,267

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,143	4,960
セグメント間取引消去	40	8
その他	36	-
連結財務諸表の営業利益	4,067	4,969

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	104,277	102,637
セグメント間取引消去	16,471	14,740
連結財務諸表の資産合計	87,806	87,897

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	69,660	66,613
セグメント間取引消去	16,359	14,689
連結財務諸表の負債合計	53,301	51,923

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		セグメント間取引消去		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,178	4,255	26	28	4,151	4,227
持分法適用会社への投資額	168	201	-	-	168	201
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,975	3,144	68	20	7,907	3,124

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	廃棄物処分業務	収集運搬業務	電力供給業務	その他の業務	合計
外部顧客への売上高	16,916	3,094	10,341	11,710	42,062

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	廃棄物処分業務	収集運搬業務	電力供給業務	その他の業務	合計
外部顧客への売上高	16,443	3,881	11,701	12,241	44,267

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	環境コンサルティング事業	計		
減損損失	59	77	-	-	136	-	136

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	環境コンサルティング事業	計		
当期償却額	9	294	-	-	304	-	304
当期末残高	44	3,295	-	-	3,339	-	3,339

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	環境コンサルティング事業	計		
当期償却額	9	376	-	-	386	-	386
当期末残高	34	2,897	-	-	2,932	-	2,932

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	TREホールディングス(株)	東京都千代田区	10,000	持株会社	(被所有)直接100.0	経理・人事・総務・法務監査・広報・情報システムに関する事務代行及びTREグループ運営管理資金の貸付役員の兼任	経営指導料の支払	288	-	-
							出向料の受取	73	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料については、当社グループ会社経営管理のためのTREホールディングス株式会社の必要経費を基準として決定しております。

出向料の受取については、出向者に係る人件費相当額を基礎として決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TREホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,196円98銭	1,201円96銭
1株当たり当期純利益	89円07銭	101円45銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり情報の算定において、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、2021年10月1日付のリバーホールディングス株式会社との経営統合(共同株式移転の方法による共同持株会社の設立)に伴い株式給付信託(BBT)が所有していた当社株式に持株会社の株式が割り当てられております。経営統合日以降は自己株式ではなく親会社株式として処理しております。よって、前連結会計年度(2021年3月31日)において信託が所有する期末自己株式数は266,200株、期中平均株式数は266,200株、当連結会計年度(2022年3月31日)において信託が所有する期末自己株式数は0株、期中平均株式数は133,100株となります。
- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,272	2,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,272	2,852
普通株式の期中平均株式数(株)	25,510,357	28,116,617

- 5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,505	35,973
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,448	1,578
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,448)	(1,578)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,056	34,395
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	27,616,934	28,616,300

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、アサヒプリテック株式会社と同社が保有するJWガラスリサイクル株式会社の発行済の全株式を取得することについて合意し、2022年4月27日に株式譲渡契約書を締結し、2022年5月2日に全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

JWガラスリサイクル株式会社

事業の内容

ガラス屑の集荷・再資源化处理・販売

企業結合を行った主な理由

JWガラスリサイクル株式会社は、1951年に前身の井尾ガラス株式会社が創業して以来、板・瓶硝子を回収し破碎・選別加工を行ない、再生硝子原料として板・瓶硝子メーカーやガラスウールメーカーにカレットを販売する再資源化事業を、主として東京都、北海道、群馬県、静岡県の拠点を基に展開しております。2009年にアサヒプリテック株式会社の子会社となって以降は、長年の信頼を背景に先進技術の導入によって高品質の再生ガラスカレットの安定した販売を行っております。再生原料となるガラス屑は、ガラス事業者や自治体が回収する家庭等から排出され、今日も最終処分場に埋め立て処分されるものが多くありますが、硝子メーカーやガラスウールメーカーは脱炭素化の取り組みを進める中で、再生原料の利用により製造過程におけるCO2の発生を抑制することにつながることから、品質の高いガラスカレットは今後も底堅い需要が見込まれています。

当社グループは「地球の環境保全に貢献する。」を企業理念とし、事業領域の拡大と多角化の推進によって、高度循環型社会ならびに脱炭素社会への貢献を図る「総合環境企業」を目指しております。JWガラスリサイクル株式会社は、今後ニーズが見込まれる太陽光パネルのリサイクルや、各種合わせガラスや使用済自動車のガラスリサイクルについても積極的に取り組みを推進することによって、TREグループの再資源化事業の拡充に貢献してまいります。

企業結合日

2022年5月2日（2022年6月30日をみなし取得日といたします。）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得原価は合計で1,600百万円であり、対価は現金であります。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬等 14百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株)タケエイ	第17回無担保社債 (私募債)	2019年3月27日	360	290 (70)	0.33	無担保	2026年3月27日
株)タケエイ	第18回無担保社債 (私募債)	2019年8月26日	850	750 (100)	0.39	無担保	2029年8月24日
株)タケエイ	第19回無担保社債 (私募債)	2019年9月13日	1,311	1,185 (126)	0.23	無担保	2031年9月12日
株)タケエイ	第20回無担保社債 (私募債)	2019年10月4日	425	375 (50)	0.11	無担保	2029年10月4日
株)タケエイ	第21回無担保社債 (私募債)	2019年9月30日	1,700	1,500 (200)	0.16	無担保	2029年9月28日
株)タケエイ	第22回無担保社債 (私募債)	2019年9月30日	175	125 (50)	0.10	無担保	2024年9月30日
株)タケエイ	第1回無担保社債 (公募債)	2021年9月2日	-	7,000 ( )	0.58	無担保	2026年9月2日
合計			4,821	11,225 (596)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
596	571	571	581	7,476

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,974	2,908	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,082	4,871	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	28	35	1.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	27,733	22,896	0.51	2023年4月～2032年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	128	193	1.41	2023年4月～2029年3月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	46	41	1.40	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	57	66	1.77	2023年4月～2027年2月
合計	39,051	31,011	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,415	3,556	3,463	3,463
リース債務	32	30	30	30
その他有利子負債				
割賦未払金	27	21	13	4
合計	4,475	3,608	3,507	3,497

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場閉鎖費用	820	12	22	811
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用	30	-	-	30
事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復費用	659	4	-	663
合計	1,510	16	22	1,504

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,229	21,076	32,808	44,267
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	911	2,087	3,589	4,807
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	503	1,131	2,097	2,852
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	18.21	40.99	75.05	101.45

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.21	22.77	33.75	26.38

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,813	5,826
受取手形	134	174
売掛金	2 3,366	2 2,903
商品	13	49
仕掛品	20	13
原材料及び貯蔵品	223	185
親会社株式	-	656
前渡金	1	2
前払費用	217	220
関係会社短期貸付金	751	1,741
未収入金	2 159	2 128
その他	2 26	2 36
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,728	11,938
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 5,122	1 4,979
構築物	1 249	1 398
機械及び装置	1 2,098	1 2,167
車両運搬具	560	364
工具、器具及び備品	1 105	1 112
最終処分場	5 788	5 689
土地	1 13,345	1 13,346
リース資産	1	0
建設仮勘定	576	759
有形固定資産合計	22,847	22,818
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	81	154
その他	193	63
無形固定資産合計	275	217
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	152	248
関係会社株式	11,297	11,313
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	25,751	22,028
破産更生債権等	22	19
長期前払費用	68	42
前払年金費用	187	219
繰延税金資産	57	-
投資不動産	1,304	1,266
その他	2 558	2 610
貸倒引当金	752	569
投資その他の資産合計	38,647	35,180
固定資産合計	61,770	58,216
資産合計	70,499	70,155

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 787	2 456
短期借入金	1, 2, 4 6,750	2 3,850
1年内償還予定の社債	596	596
1年内返済予定の長期借入金	1 4,762	1 4,619
リース債務	0	0
未払金	2 605	2 984
未払費用	1 337	1 213
未払法人税等	526	535
未払消費税等	130	280
契約負債	-	26
前受金	104	60
預り金	27	27
災害損失引当金	2	-
賞与引当金	-	141
流動負債合計	14,630	11,793
固定負債		
社債	4,225	10,629
長期借入金	1 25,298	1 20,679
リース債務	0	0
役員株式給付引当金	127	152
退職給付引当金	67	74
資産除去債務	145	145
繰延税金負債	-	69
その他	27	33
固定負債合計	29,892	31,785
負債合計	44,523	43,578
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,489	8,489
資本剰余金		
資本準備金	8,431	8,431
その他資本剰余金	595	1,420
資本剰余金合計	9,027	9,852
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	53	56
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	8,727	7,336
その他利益剰余金合計	9,281	7,892
利益剰余金合計	9,282	7,893
自己株式	856	-
株主資本合計	25,943	26,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	340
評価・換算差額等合計	33	340
純資産合計	25,976	26,576
負債純資産合計	70,499	70,155

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 18,043	1 17,818
売上原価	1 13,082	1 11,832
売上総利益	4,960	5,985
販売費及び一般管理費	1, 2 2,905	1, 2 3,306
営業利益	2,054	2,679
営業外収益		
受取利息	1 151	1 171
受取配当金	1 201	1 298
受取賃貸料	1 109	1 110
業務受託料	1 27	1 3
受取保険金	11	6
保険解約返戻金	-	9
債務取崩益	1	4
雑収入	1 29	1 14
営業外収益合計	532	617
営業外費用		
支払利息	1 189	1 182
社債利息	11	34
株式交付費	28	-
社債発行費	-	36
賃貸費用	52	50
支払手数料	29	40
雑損失	16	29
営業外費用合計	327	372
経常利益	2,259	2,924
特別利益		
固定資産売却益	15	1 53
投資有価証券売却益	82	-
貸倒引当金戻入額	12	177
特別利益合計	109	231
特別損失		
固定資産売却損	2	1 3
減損損失	14	-
投資有価証券評価損	-	1
関係会社株式評価損	0	199
特別損失合計	17	205
税引前当期純利益	2,351	2,950
法人税、住民税及び事業税	702	836
法人税等調整額	2	8
法人税等合計	699	828
当期純利益	1,651	2,122



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	3,528	27.0	3,484	29.9
経費		10,203	78.2	8,172	70.1
有価物控除額		686	5.2	-	
当期総処理費用		13,046	100.0	11,657	100.0
期首仕掛品たな卸高		18		20	
合計		13,064		11,677	
期末仕掛品たな卸高		20		13	
当期処理原価		13,044		11,664	
期首商品たな卸高		53		13	
当期商品仕入高		-		204	
合計		13,098		11,882	
期末商品たな卸高	13		49		
他勘定振替高	2	2		0	
商品減耗損		-		-	
商品評価損		-		-	
当期売上原価		13,082		11,832	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	6,155	3,883
減価償却費	1,243	1,177
修繕費	737	776
消耗品費	420	416
燃料費	302	395
旅費交通費	317	335
電力費	246	263
支払リース料	176	126
業務委託費	121	114
地代家賃	48	56

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
雑損失	2	0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,640	6,583	581	7,164	1	52	500	7,728	8,282
当期変動額									
新株の発行	1,848	1,848		1,848					
剰余金の配当								651	651
当期純利益								1,651	1,651
特定災害防止準備金の積立						1		1	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			13	13					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,848	1,848	13	1,862	-	1	-	999	1,000
当期末残高	8,489	8,431	595	9,027	1	53	500	8,727	9,282

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,297	20,790	78	78	20,868
当期変動額					
新株の発行		3,697			3,697
剰余金の配当		651			651
当期純利益		1,651			1,651
特定災害防止準備金の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	441	454			454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			45	45	45
当期変動額合計	441	5,153	45	45	5,108
当期末残高	856	25,943	33	33	25,976

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,489	8,431	595	9,027	1	53	500	8,727	9,282
当期変動額									
剰余金の配当								3,511	3,511
当期純利益								2,122	2,122
特定災害防止準備金の積立						2		2	-
株式移転による変動			825	825					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	825	825	-	2	-	1,391	1,388
当期末残高	8,489	8,431	1,420	9,852	1	56	500	7,336	7,893

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	856	25,943	33	33	25,976
当期変動額					
剰余金の配当		3,511			3,511
当期純利益		2,122			2,122
特定災害防止準備金の積立		-			-
株式移転による変動	856	1,681			1,681
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			307	307	307
当期変動額合計	856	292	307	307	599
当期末残高	-	26,236	340	340	26,576

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

親会社株式

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により、最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。

なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～50年
機械及び装置	2年～20年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

#### (3) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、変動対価の金額の重要性は乏しいと判断しております。取引の対価は引き渡し後、概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### (1) 廃棄物処理

産業廃棄物処理に係る収益は、顧客との産業廃棄物処理契約に係る業務委託契約等に基づいて（廃棄物処理に係る役務提供を行う履行義務を負っております）

当該契約は、産業廃棄物の処理が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

#### (2) 収集運搬

収集運搬に係る収益は、顧客との収集運搬契約等に基づいて廃棄物の収集運搬に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、収集運搬が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 貸倒引当金

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株タケエイグリーンリサイクル向けの関係会社貸付金	6,525	6,525
貸倒引当金	306	306

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社タケエイグリーンリサイクルの横須賀工場は、バイオマス発電施設の稼働安定に時間を要している状態にあります。

当社は、売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

当社は、当事業年度末現在、タケエイグリーンリサイクルに運転資金・設備投資資金として6,525百万円貸し付けており、同社の財政状態と中期事業計画に基づき回収不能見込額を見積った結果、306百万円の貸倒引当金を計上しております。回収不能見込額の見積りの基礎として使用するタケエイグリーンリサイクルの中期事業計画は、合理的に策定しておりますが、横須賀工場におけるバイオマス発電施設の稼働率やより高い売電単価が適用されるバイオマス燃料の調達見込みを主要な仮定としており、これらの前提条件の変動により、翌事業年度の財務諸表における関係会社長期貸付金の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## 1. 収益認識に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

## (1) 代理人取引に係る収益

従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

## (2) 廃棄物処理の過程で発生する金属スクラップ等の有価物売却代金

従来は売上原価から控除しておりましたが、通常の営業活動によって生じる収益として売上高に計上することに変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当事業年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」、「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「前受金」及び「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ365百万円増加しております。売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益への影響はなく、また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記に

については記載していません。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

### （追加情報）

#### 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）に対し中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

なお、本制度において給付する「当社株式」は、当社が2021年10月1日付でリバーホールディングス株式会社と共同株式移転の方式により経営統合を行ったことに伴い、TREホールディングス株式会社（同日設立した親会社であり、以下「TREホールディングス」という。）株式になっております。

本制度による取引の内容及び信託に残存する株式の会計処理については、以下のとおりです。

#### 取引の内容

対象となる取締役等に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当するTREホールディングス株式を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得しており、信託財産として分別管理しております。

#### 信託に残存する株式の会計処理

信託契約に係る会計処理は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を参考に、取締役等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

ただし、信託に残存するTREホールディングス株式は親会社株式であり、親会社株式は、金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）における「その他有価証券」に該当することから時価をもって貸借対照表価額としております。

信託に残存する株式の帳簿価額は、前事業年度末においては信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として208百万円計上しており、当事業年度末においては、総資産の部に親会社株式として、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）208百万円の時価評価後の金額656百万円計上しております。

信託に残存する株式の株式数が前事業年度末266,200株でありましたが、2021年10月1日の株式移転により当社株式1に対してTREホールディングス株式が1.24割り当てられたことにより当事業年度末330,088株となっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	3,052百万円	2,923百万円
構築物	1百万円	1百万円
機械及び装置	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	9,595百万円	9,595百万円
合計	12,650百万円	12,520百万円

なお、上記のほかに、子会社2社の建物、機械及び装置、土地、最終処分場を担保に供しています。

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	2,400百万円	-百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,770百万円	2,770百万円
長期借入金	15,830百万円	13,059百万円
未払費用	1百万円	1百万円
合計	21,002百万円	15,831百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	57百万円	58百万円
長期金銭債権	2百万円	2百万円
短期金銭債務	1,970百万円	2,411百万円

3 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)花巻バイオマスエナジー	968百万円	(株)花巻バイオマスエナジー 880百万円
(株)信州タケエイ	592百万円	(株)信州タケエイ 623百万円
(株)タケエイグリーンリサイクル	390百万円	(株)タケエイグリーンリサイクル 385百万円
花巻バイオチップ(株)	150百万円	花巻バイオチップ(株) 136百万円
(株)グリーンアローズ関東	9百万円	(株)グリーンアローズ関東 10百万円
環境保全(株)	4百万円	環境保全(株) -百万円
合計	2,116百万円	合計 2,035百万円



#### 4 貸出コミットメント

当社においては、安定的な資金調達を可能にし、緊急時に流動性を確保するため、取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000百万円	百万円
差引額	8,000百万円	10,000百万円

#### 5 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対応する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却処理を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	243百万円	352百万円
売上原価	838百万円	384百万円
販売費及び一般管理費	25百万円	315百万円
営業取引以外の取引による取引高	481百万円	611百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	344百万円	317百万円
給料及び手当	977百万円	1,040百万円
業務委託費	32百万円	341百万円
減価償却費	97百万円	87百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	3百万円
おおよその割合		
販売費	1.9%	1.5%
一般管理費	98.1%	98.5%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
	貸借対照表計上額
子会社株式	11,135
関連会社株式	161
合計	11,297

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
	貸借対照表計上額
子会社株式	11,152
関連会社株式	161
合計	11,313

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払費用	49百万円	56百万円
未払事業税	41百万円	44百万円
減価償却超過額	81百万円	85百万円
最終処分場減価償却超過額	345百万円	355百万円
貸倒引当金	230百万円	174百万円
退職給付引当金	20百万円	22百万円
資産除去債務	44百万円	44百万円
関係会社株式評価損	65百万円	126百万円
役員株式給付引当金	39百万円	46百万円
その他	39百万円	36百万円
繰延税金資産小計	957百万円	993百万円
評価性引当額	709百万円	733百万円
繰延税金資産合計	247百万円	260百万円
<b>繰延税金負債</b>		
圧縮積立金	82百万円	77百万円
特定災害防止準備金	23百万円	24百万円
資産除去債務に対応する除去費用	9百万円	8百万円
前払年金費用	57百万円	67百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円	150百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	190百万円	330百万円
繰延税金資産の純額	57百万円	69百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.6%	0.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%	3.0%
住民税均等割	0.7%	0.6%
その他	0.3%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%	28.1%

(企業結合等関係)

内容の詳細につきましては、「連結財務諸表等」(企業結合等関係)をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

内容の詳細につきましては、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

(重要な後発事象)

内容の詳細につきましては、「連結財務諸表等」(重要な後発事象)をご参照ください。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内に招集
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。 <a href="http://www.takeei.co.jp/">http://www.takeei.co.jp/</a>
株主に対する特典	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 取得請求権付株式の取得を請求する権利  
 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第45期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月15日関東財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社タケエイ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タケエイ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社タケエイグリーンリサイクル横須賀工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社タケエイ（以下「タケエイ社」という。）の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産56,593百万円及び無形固定資産3,430百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損損失」に記載のとおり、このうち再生可能エネルギー事業に含まれる株式会社タケエイグリーンリサイクル（以下「TGR社」という。）の横須賀工場に関するものは4,018百万円であり、総資産の4.6%を占めている。</p> <p>固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することで、減損損失の認識の要否を判定する。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>TGR社の横須賀工場は固定価格買取制度を利用したバイオマス発電事業を営んでおり、稼働率向上に時間を要していることから継続的に営業損益がマイナスとなっている。このため、減損の兆候があるものとして当連結会計年度に減損損失の認識の要否判定が行われ、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判定されている。当該判定に用いられた将来キャッシュ・フローは、TGR社の中期事業計画を基礎として見積られており、バイオマス発電施設の稼働率やより高い売電単価が適用されるバイオマス燃料の調達見込みについて、不確実性を伴う仮定が使用されている。したがって、これらに関する経営者の判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TGR社横須賀工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TGR社横須賀工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、タケエイ社における、TGR社が作成した中期事業計画の妥当性を検討する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる、TGR社の中期事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(バイオマス発電施設の稼働率に関する仮定の適切性)</p> <p>バイオマス発電施設の稼働状況を確認するため現場視察を実施した。</p> <p>バイオマス発電施設の稼働率を低下させる要因及びその対応策の実現可能性について、TGR社の経営者に質問し、対応策実施後の稼働実績や売電実績に関する資料を閲覧した。</p> <p>バイオマス発電施設の稼働率に一定の不確実性を織り込んだ場合に将来キャッシュ・フローに与える影響を見積り、当該仮定の不確実性の程度を評価した。</p> <p>(バイオマス燃料の調達見込みに関する仮定の適切性)</p> <p>バイオマス燃料の調達状況を確認するため燃料調達現場の山林を視察した。</p> <p>バイオマス燃料の調達に関する施策の実現可能性について、TGR社の経営者に質問し、調達実績資料を閲覧した。</p> <p>当監査法人が独自に入手した外部調査機関による都道府県別、調達源泉別のバイオマス燃料の利用量、森林及び林業の動向等の調査結果に照らして、燃料の調達見込みとの整合性を評価した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社タケエイ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの2021年4月1日から2022年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タケエイの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社タケエイグリーンリサイクルに対する貸付金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社タケエイ（以下「タケエイ社」という。）の貸借対照表において、関係会社長期貸付金22,028百万円及び対応する貸倒引当金569百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載のとおり、このうち、連結子会社である株式会社タケエイグリーンリサイクル（以下「TGR社」という。）向けの貸付金残高は6,525百万円（総資産の9.3%に相当する）であり、対応する貸倒引当金の金額は306百万円である。</p> <p>貸付金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性の検討により、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することが必要となる。</p> <p>TGR社は、富士吉田工場（剪定枝等の廃棄物の中間処理施設）及び横須賀工場（剪定枝等の廃棄物の中間処理施設及びバイオマス発電施設）を保有している。このうち、横須賀工場は、稼働率向上に時間を要している。そのため、経営者は、TGR社への貸付金を同社の財政状態と中期事業計画に基づき、回収不能見込額を見積ることで貸倒引当金を算定している。TGR社の中期事業計画には、横須賀工場のバイオマス発電施設の稼働率やより高い売電単価が適用されるバイオマス燃料の調達見込みについて、不確実性を伴う仮定が使用されている。したがって、これらに関する経営者の判断が貸付金の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TGR社に対する貸付金の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TGR社に対する貸付金の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 貸付金の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、タケエイ社における、TGR社が作成した中期事業計画の妥当性を検討する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 貸付金の評価の合理性の評価 貸付金の評価の基礎となる、TGR社の中期事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（バイオマス発電施設の稼働率に関する仮定の適切性） バイオマス発電施設の稼働状況を確認するため現場視察を実施した。 バイオマス発電施設の稼働率を低下させる要因及びその対応策の実現可能性について、TGR社の経営者に質問し、対応策実施後の稼働実績や売電実績に関する資料を閲覧した。 バイオマス発電施設の稼働率に一定の不確実性を織り込んだ場合に将来キャッシュ・フローに与える影響を見積り、当該仮定の不確実性の程度を評価した。</p> <p>（バイオマス燃料の調達見込みに関する仮定の適切性） バイオマス燃料の調達状況を確認するため燃料調達現場の山林を視察した。 バイオマス燃料の調達に関する施策の実現可能性について、TGR社の経営者に質問し、調達実績資料を閲覧した。 当監査法人が独自に入手した外部調査機関による都道府県別、調達源泉別のバイオマス燃料の利用量、森林及び林業の動向等の調査結果に照らして、燃料の調達見込みとの整合性を評価した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。